**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

**日程第１．会議録署名議員の指名**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって２番　大城重太議員、３番　當眞嗣春議員を指名します。

**日程第２．一般質問**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第２．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。３番　當眞嗣春議員。

〔當眞嗣春議員　登壇〕

**○３番　當眞嗣春君**　皆さん、おはようございます。３日目のトップバッターとして一般質問をしたいと思います。質問の前に、若干所感を述べたいと思います。私は、政治と生活は一体なものというふうに常々考えています。昨日のタイムスの報道で、陸上自衛隊うるま市に訓練場との見出しで来年度の予算案に関連経費を計上と、そのような記事が掲載をされていました。私、その記事を読んだときに、戦争の足跡が徐々に迫って来るなと、そういう感覚を覚えました。自衛隊は国防問題だから無関心でいると、この沖縄が再び戦場へと化することになります。私は、議員として国政問題も地方議会で取り上げ、広く町民に知らせていくことが大変重要だと考えています。以上の立場から、今回も質問をしたいと思います。先日の議会でも、安保３文書と自衛隊募集業務について質問しましたが、今回は少し角度を変えて質問をしたいと思います。質問は一括質問、答弁は一問一答でお願いをしたいと思います。それでは１点目、沖縄を二度と戦場にさせないために。（１）自治体による適格者名簿の提出は、戦前・戦中の徴兵制と似ているという声が寄せられています。安保３文書に基づく自衛隊の任務拡大を踏まえ、本町が「戦争への窓口」とならないよう願うものですが、町長の見解・決意を伺います。（２）辺野古新基地建設について、改めて賛成か反対か、見解を問う。（３）地方自治の権限を奪う「代執行」について、町長の見解を伺います。

　大きな２番、奨学金制度について。（１）本町育英会が実施する貸与型の奨学金制度は、いつ制度化され、延べ人数で何人の学生が利用しているのか。（２）利用する際の所得基準はどうなっているのか。（３）令和５年度南風原町育英会総会における第１号議案・令和４年度決算書で収入科目の償還金で当初予算額739万7,000円に対し、収入額が195万5,000円（執行率26％）。回収できていない理由は何か。（４）同じく決算書の支出科目の貸与金を見る限り、新規貸与者なしと見るが、その理由は何か。（５）人材育成基金と町の補助金で給付型奨学金制度は検討できないか。

　大きな３番目、不登校問題について。（１）本町の不登校児童生徒の増減状況について伺う。（２）不登校の原因は何か、町長の見解を問う。（３）不登校児童生徒への対応について伺う。（４）2016年に制定された教育機会確保について説明を願いたい。（５）本町における同法の具体化と実践状況、成果について伺う。以上、よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　おはようございます。質問事項１点目（１）についてお答えいたします。募集対象者情報の提供については、自衛隊が実施する災害対応や救援活動、平和と安全及び国際社会の安定といった重要な任務を担う人材を確保するために法律に基づくものと考えております。なお、本町では閲覧での対応をしており、名簿の提供はしておりません。

　（２）です。辺野古への新基地建設については、国の安全保障上の問題もあるため、私が意見を述べる立場ではないというふうに考えております。

　（３）です。国と沖縄県で係争のあった代執行については、裁判所による判決が出たことから答弁することはできませんが、法律に基づいた措置であると認識をしております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　大きい質問の２のほうから、（１）についてです。昭和31年11月に南風原村育英会貸与規定を制定しております。その後、規約を平成２年９月から改めて試行しており、現在の規約が制定された平成２年度からの令和４年度までの延べ人数で115名が本町育英会学資金を利用しております。

　（２）についてです。基準についてですが、本人が属する世帯の総所得から本町の育英会が定めた特別控除額を控除した額を、それとまた別に世帯ごとに定めた収入基準に照らして判定しております。世帯人員１人の場合が267万円以下、それから世帯人員が２人の場合が423万円以下の基準となり、世帯員が増えるごとに定めております。ちなみに比較として267万円というのは、収入金額にして約700万円。それから２人の423万円という金額を収入金額として考えた場合は、900万円程度の収入となります。

　（３）についてです。主に大学を卒業後すぐに就職できず、償還計画に狂いの生じた方々の償還が遅れたことによるものです。

　（４）についてです。令和４年度は、数名の申請相談がありました。結果、申請者の条件に合ったほかの奨学制度を選択した結果だと考えております。

　（５）についてです。給付型の奨学金についても検討した結果、現行の制度による給付に努めることとなっております。

　大きい問３の（１）についてです。令和３年度小中学校で128名、令和４年度小中学校で236名、今年度11月末時点で183名となっており、不登校児童生徒は年々増加傾向にあります。

　大きい問３の（２）についてです。不登校の要因は多岐にわたっており、子どもたちの抱える問題が多様化していることに関係しているものと認識しております。

　（３）についてです。本町では、青少年教育相談員や各小中学校への心の教室相談員、中学校の適応指導教室や自立支援教室への専任指導員を配置するなどの対策を行っております。またこれらと併せて県費によるスクールソーシャルワーカーやこども課などの関連機関と連携し、子どもたちの教育相談、それから登校支援に取り組んでおります。

　（４）についてです。不登校の子どもたちなどに対応した教育機会を確保していく法を教育機会確保法と呼んでおります。内容については、教育基本法及び児童の権利に関する条約等の趣旨に則り、不登校児童生徒に対する教育機会を確保することを目的に、不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた支援を行い、安心して教育を受けられる学校教育を整えることを基本理念としております。

　大きい問３の（５）についてです。本町では、不登校の未然防止を目指すとともに、不登校や登校しぶりなどの児童生徒に対し、学校や関係機関、保護者や家族が連携して関わる必要があると考えております。児童生徒一人一人の状況把握に努め、学校内に相談室や適応指導教室の設置、心の教室相談員の人的配置など学校と教育委員会、こども課、それから各関係機関と連携を密にし、不登校児童生徒の社会的自立に向けた体制づくりを取り組んでおります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　それでは一問一答で行きたいと思います。まず大きな１番目の（１）、それから（２）、（３）ですね、今度は角度を変えて質問をしたいということで述べましたけれども、憲法の立場と、それから地方自治の本旨、そういう視点から今質問した点についてちょっと意見を述べながら、また答弁を求めたいと思います。私、今回さっき質問をしました１２３の質問に対する町長の答弁に対してですね、ちょっと繰り返すようですけれども、憲法や地方自治の原則である地方自治の本旨、それに照らしてどうなのかという立場からですね、この考えてみたいと。それで再質問の第１になるんですけれども、憲法15条の２項と第99条の規定、この２つの規定ですけれども、憲法第15条２項は、公務員の任務と性格について規定をしているところです。私たちに関わる規定ですね。それについて全ての公務員は、全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではないと明記しています。そして重要なのがですね、公務員が憲法全体の理念、規定を具体化する任務、憲法の理念と規定を具体化する任務を私たちは持っています。そして99条で国務大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員に憲法尊重と擁護の義務をしています。義務と擁護ですね、負わせています。ここで言う公務員。公務員というのは地方自治体の公務員、それから町長、首長ですね、それから私たち議員です。そして各種の職員も含まれます。つまり公務員と任務と責任について、１つは憲法全体の理念と規定を具体化する任務、そしてこれを憲法を尊重し擁護する義務、これを私たちは負っています。こういう立場からしてどうかということですけれども、この憲法15条の２項と憲法99条、今述べて説明をしましたけれども、これに対して町長何かご意見ありますか。異議がなければないでよろしいんですけれども、これについてのちょっと意見をお聞かせください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　それではお答えいたします。まず１点目の憲法第15条についてですね、全ての公務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではないということを規定されておりますので、そのとおりだと考えております。また憲法99条においては、天皇または摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員はこの憲法を尊重し擁護する義務を負うということで規定されており、そのとおりだと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　ありがとうございます。もし異議があると答えたらどうしようと思っていましたけれども、憲法そのとおりですのでね、そういう我々は義務と任務を負っているということをまず最初に確認をしておきたいと思います。

　それから第２問、国際法上の支援国家、日本は独立国家ということになっています。その要件と憲法を定めた三原則の規定の件です。憲法の規定による独立国家日本は、憲法による構成員としての国民の存在、それから国民主権原理、国民が主人公というそういう原理ですね。国民主権原理による中央政府を置いて独立国家として国際社会に認められています。また国家体制の基本として、１つ目は国民主権主義ですね、２つ目が基本的人権保障主義、３つ目が恒久平和主義の三原則を規定してます。国民主権の制度によって、全ての人の基本的人権を保障すること。その不可欠な条件として、恒久平和を実現するとして規定をしています。この恒久平和、他の国家に対して、その具体化への参加を呼びかけています。日本は諸外国に含めても恒久平和を実現しようということで呼びかけています。そして日本国民は全力を挙げて、この崇高な理念と目標を達成することを誓うとし、日本国民の決意として述べられています。これはそのまま地方自治体の存在意義と政府の任務に直結するものであります。常に変わらず平和であること、永久に平和で争い事がない状態にすること。そこに地方自治体の存在意義があり、任務だと私は考えています。憲法を尊重、擁護し、その理念、規定を具体化する任務、そして国民主権主義、基本的人権保障主義、恒久平和を実現し実践する立場から、再度安保法制や安保三原則等について、安保３文書について研究して再度検討するというふうにしてもらいたいんですけれども、その点でどうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　それでは、まず憲法における三原則はそのとおりであり、本町もですね、最上位計画である総合計画の理念としてトップに平和を掲げ、平和なまちづくりを進めているところであります。また昭和57年３月に、沖縄県内市町村で初めて非核宣言、南風原町非核地域に関する宣言決議を決議し、また二度と戦争を起こさない、平和で豊かな生活が送れる町を目指して10月12日を平和の日と定めており、本町としては、これまでも、そしてこれからも平和なまちづくりを進めているところであります。そのように平和に対しては、我々はそういう認識で行政を進めているところであります。また議員がおっしゃるとおり、この防衛３文書については、国が定めた計画であるということで認識しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　先ほど述べた答弁に対して、次の３つの質問と関連してですね、もう少し深めてまた深めていきたいと思いますけれども。次に考えている質問は、憲法が定めた地方自治の本旨ですね、いよいよ僕らの権利を主張する、その法律ですけれども。この地方自治体の本旨と住民自治、それと団体自治の観点からの質問です。憲法第８章は、地方自治の規定になっています。その１つ目が第92条、これは地方政治の基本原則、地方自治本旨の規定がそこには述べられています。２つ目に、93条の規定ですね、これは議会、町、議員等の住民による直接選挙と議会と選挙の規定について述べられています。94条、これが財政権、行政権、条例制定権などを持たせた規定です。そして４番目ですね、第95条、これは地方特別法の住民投票、この４つの文書は地方自治体が組織権、立法権、行政権、財政・財産権を持つことを明記し、これらの権利を基礎として住民の意思に基づく制度として認められています。住民の意思に基づく制度です。そこから地方自治は権利であるという原則が確立されます。住民の主体的な意思による支配、これを制度的に確立した例が先ほど述べた憲法95条の規定になります。地方特別法の住民投票の規定です。その規定は内容を読み上げますと、１つの地方公共団体のみで適用される特別法は、法律の規定の定めるところにより、その地方公共団体の住民の投票において、その過半数の同意を得なければ国会はこれを制定できないとなっています。昨日、判決が言い渡された代執行訴訟の判決は、地方の権限を取り上げるものであり、憲法を定めた地方自治の本旨や国民主義、住民主義、ひいては恒久平和主義に反する私は違法判決であるというふうに認識しています。この憲法の観点からして、改めて先ほどの２番目の問題に関連しますけれども、こういう地方自治の観点からどうなのかと。安保３文書についても、国が進めている政策だと述べていますけれども、この地方自治の本旨は、国会の国の最高機関である国会の決定をも変えることのできる、そういう権限が与えられた法律規程なんですよ。それを見たときに、国がこうだからといってそこに従うではなくて、むしろ住民の主体的な要求、そういう観点からですね、こういうことに対してもちゃんと判断を下すということが求められると思うんですけれども、こういう地方自治の本旨からして、この判決及び安保３文書について改めてどうなのかということについて、お答え願いたいというふうに思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　それではお答えいたします。まず日本国憲法および裁判所法に基づき設置された日本の司法機関における最高機関である最高裁判所にて、最終的な判断がなされた判決だと認識しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　認識の違いというか、法律の規定に照らしてどうなのかというところを親身にですね、検討していく必要があると思います。この１番目の問題、ちょっとまとめたいと思いますけれども、やっぱりですね、憲法を堂々と訴え、その憲法を実社会に生かしていく、そういう立場が大事じゃないかというふうに思います。それから何よりも大切なものはですね、やっぱり住民の主体的な意思に基づくことを基本とすると。戦争のない平和で本当に住みよい南風原町を目指して、この憲法を確実に実践していくということが大事だと思いますので、私はそういう点で頑張っていきたいし議会もそうであってほしいなという思いを込めて１番目の質問を終わりたいと思います。

　次に奨学金制度についてです。奨学金制度については、１番、２番、３番、それぞれ聞きましたので、それはそれだなというふうに理解しています。奨学金制度については、私の友人でやっぱり奨学金制度を利用して大学に通っている友人がいます。この方はですね、これまで何とかやってきてますけれども、学費が年間100万円ぐらいかかるそうですね。これまで夫婦共働きしているので、何とかその二人でやりくりはしてきてますけれども、今年になって今四苦八苦していると。何とかその学生を援助する、あるいは学生を援助することで家計への負担の減にもなるんですけれども、何とかできないのかなということで、こういう相談があって実際にどうなっているんだろうということで調べてみたら、南風原は育英会を中心にそういう制度をやっていると。ただし貸付けのそういう制度であるということを聞いています。県内でも豊見城や幾つかの市町村で給付型の奨学金ということが実施されています。僕は育英会の総会の資料を見たときに、育英会の基金として3,000万円あるという数字がありましたけれども、この3,000万円にですね、一般財政から1,000万円ぐらいを加えて4,000万円の資金をつくれば、何とかいけるんじゃないかなというふうに思っていましたけれども、どうも考え方が甘かったようで、3,000万円のこの基金は崩せないと。3,000万円の資金を預けて、その利息で運営するというような、そういう仕組みになっているというようなことを聞かされて、あまりにも教育に対して行政弱いなということを感じた次第ですけれども。先ほど私の友人である八重瀬町の議員から連絡ありまして、八重瀬町でも今度から給付型の奨学制度をやってほしいということを今度提議したんですって。この方は今回で３回目らしいですけれども、八重瀬は約17億円ぐらいの基金だとか、財政が豊富だからということですけれども。今回、その主張が通って給付型の奨学金制度を実施していくということを約束したそうです。南風原もね、まだまだ遠い世界のことかなと思いますけれども、是非この給付型の制度が実施されるよう、是非頑張っていただきたいという思いを込めて、この奨学金制度についての質問を終わりたいと思います。

　最後に３番目の不登校問題です。この不登校問題については、南風原町においても増加傾向にあると、歯止めがかからないと言ったら少し厳しいんですけれども。これは全国的にも文部科学省の発表で、令和４年度は前年よりも５万4,000人増えて、中学の生徒で19万3,936人、小学校の児童で10万5,110人と全国的に30万人を超える勢いということで、増加傾向であります。全国の増加傾向に呼応してというか、南風原町でも増加の傾向であるという数字が報告されています。去る９月議会に提出された令和４年の成果に関する報告書で示されているとおり年々増加はしていると。文科省の発表でも、本町の公立学校でも不登校が減らない、そういう現状が数字に示されております。そこで不登校の原因でありますけれども、要因は多岐にあると、子どもたちの抱える問題が多様化しているというふうな形で述べていますけれども、僕はもう少し突っ込んでですね、本当にそれでいいのかなというふうに今思っています。文科省の分析、調査でですね、不登校の原因について学校側の回答として調査をしていますけれども、無気力、不安が52％、それから生活リズムの乱れ、これはコロナも関連すると思いますけれども、これが11％、そして家庭における状況が12％で、全体の７割以上は家庭と本人に起因しているというふうに分析しています。この不登校問題というのは、本人と家庭の問題だというふうにまとめられているんですけれども。この南風原町でも、本町でも文科省と同じような内容の報告がされています。これは成果に関する報告書で文書としても述べられています。さきの議会で、コロナ禍による生活リズムの乱れ、このことがクローズアップされたように私は記憶してますけれども、あまり腑に落ちない内容だったなと記憶しています。これは今回、令和３年度と令和４年度の成果に関する報告書を比較してみて見たんですけれども、内容がほぼ同じ内容なんですね、文書もね。令和３年度と令和４年度、全く同じと言ってもいいぐらい同じ内容のね、要因についての意見が述べられていました。少し、ちょっと疑問を感じた点で、どうも納得できないというのがあって、いろいろ調べてみたんですけれども。やっぱりこの不登校の原因についてですね、こういう角度から見て再度検討する必要があるんじゃないかという点で、１つ提案をしたいんですけれども。まず不登校の構造ですね、どういう構造になっているのかという点ですけれども、１つはやっぱり子どもがですね、過剰なストレスを受けて心に傷を受けたと。その結果、ストレスの主要な現場である学校ですね、学校がやっぱりストレスの現場になっていると。そこにいられなくなって、本能的に防御する、防衛するために家に退避することになったと。これが不登校の構造的な問題じゃないかというのが１つです。それから２つ目ですね。その主なストレスの原因はどこにあるのかという問題です。これは１つは学力向上という競争の圧力が絶えず加えられている、学校でね。２つ目は、規範意識という同調の圧力、そういう現在の教育政策にあるんじゃないかという見方です。したがってですね、こういう点で考えると不登校の問題というのは本人や親の責任ではないというような点が、そこでは明らかになってきます。僕は是非ですね、こういう観点から再度南風原町においてこの不登校問題、実際にどうなのかというところを再度検討してですね、来年５月の成果に関する報告書にそのことが反映できるようにしてほしいというふうに思うんですけれども、その点についていかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。学校教育につきましては、教育水準を、子どもたちに保つための取組を行っておりまして、おっしゃられていた子どもたちのテスト等についても、やはり子どもたちの自己認識を確認するためのものであって、競争させるものではないということをまずご理解いただきたいなというふうに考えてございます。今、子どもたちは多様化する社会を生き抜いていくために、やはり基礎的な力を今育てるために学校教育取り組んでございます。さらに今はもう多様化を受け入れる教育が主流になってきてございますので、学校に様々な考え方、様々な子どもたちがいることを念頭に置いて先生方教育してございますので、そのようなふうに今対応してございます。成果の報告に、ストレス社会だったりとかそういったことの結果を反映できないかということなんですが、そこにつきましてはこの不登校の現状を分析したものを記載するところですので、それが原因だというふうにあれば記載をされるでしょうし、現状今そういう分析というのがございませんので、また令和５年度の成果の報告を作成する際に、私たちも内容を確認してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　ありがとうございます。私ですね、教育委員会の皆さんや先生方、本当に頑張っていると思います。町の対策としても、教育相談員やね、いろいろ配置をして頑張っておられるなということはよく理解しているつもりだし、そこら辺は大いに評価をしたいと思います。それも踏まえ、先ほど述べた２つの点から、ちょっと考えたときに、私自身がちょっと考えたことなんですけれども、ストレスの解消するための方法だとか、いろいろ具体的に考えたほうがいいと思います。これはやっぱり不登校というのは一人一人違って、そこに対応するのも大変だと思いますけれども。全国的に今増えているわけですよね。だから何か共通する点があるんじゃないかというのがさっき言った２つなんですけれども。それを踏まえてですね、４点ばかり提案したいんですけれども。１つは心の傷を回復させる環境をつくるというような施策ですね。そのための親への財政支援や相談支援、そういうことも一工夫加えて対策を取るということが必要じゃないかということ。あと２つ目はですね、ストレスを減らすためにどうするかという点ですけれども、やっぱり少人数学級ですね、それから正規教員を増やすということもやっぱり検討しなければならないんじゃないかと思います。それから３つ目ですね、フリースクールなど学校以外の学びの場を認めて、そこに対する公的支援もやっていくという方向性ですね。それから競争や管理教育から子どもの主体のゆとりある教育への回復を目指すということは、そういう方向を打ち出して実践してみる価値があるんじゃないかというふうに思っています。その中で特にですね、教員を増やす問題ですけれども、これは私事になりますけれども、私の孫の話になります。小学校６年生で女の子ですけれども、今年の夏休みに、じいちゃんと声をかけてきてですね、何で夏休みなのに宿題を出すのかと、じいちゃん議員だから議会でね、宿題を出すなというふうに頼んでくれんかと言われたんですよ。で、へーと思ってですね、またお前さぼるつもりだろうと話したら、いやそうじゃないと言うんですよ。じゃあ何でかと聞いたらですね、要するにね、夏休みの宿題を先生がつくるんでしょうと、先生方の仕事を減らすためにないほうがいいというような話をするんですよね。ちょっとびっくりしましたけれどもね。あとこれに加えてですね、この孫は、授業終わって休み時間に、先生に、先生遊ぼうって声をかけたそうなんです。本人はトランプをしようと思ったらしいけれどもね。先生が、いやいやちょっと仕事があるからということで、さっさと職員室に行ってしまったそうなんですね。そういうのを見ていて、本当に先生忙しいんだなということを子どもながらに感じ取っているんですよ。こういう不登校問題を抱えたときにね、やっぱり学校では先生が一番頼りになるんですけれども、その頼りになる先生が仕事が多くてなかなか対応できないという現状をですね、もっと考えたときに教員を増やすという問題もね、また大事じゃないかというふうに思います。そういう点ですね、さっき言った４点と併せて、やっぱり教員を増やすという点でですね、２点ばかりありますけれども、教員の数を減らす給特法という法律があるんですね。それから義務基準法という法律があります。この内容、こういう内容をですね、親たちにもちゃんと述べてね、先生方のこういう実情も理解してもらうことも大事じゃないかと思います。やっぱりね、どこで暮らしていても子どもの豊かな暮らしが保障される、そういう教育環境ですね。それから全ての子どもたちが安心して通える場ですね。学校に通えない子も含めて、子ども一人一人が毎日幸せな日々を過ごし、未来への希望を持って生き続ける南風原町を目指して私も頑張っていきたいと思いますので、先ほど言った４点を是非教育委員会で検討されてほしいということを最後に述べて質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時41分）

再開（午前10時51分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。10番　大城勇太議員。

〔大城勇太議員　登壇〕

**○10番　大城勇太君**　皆さん、こんにちは。一般質問最後の日を迎えました。様々な議員の質問を見てですね、やっぱり一般質問というものは面白いなと改めて感じております。やはり16人の議員がいるわけですから、様々な政策、様々な陳情も含めてですね、この一般質問に立っている皆さんがいますから、私もこの一般質問でいろいろな陳情も含めてですね、やっていけたらなというふうに思っております。今回３つの質問で、全て陳情で来てますけれども、これがね、いい答弁にやるように。12月といえばクリスマス、クリスマスと言えばプレゼント、プレゼントといえばいい答弁を求めていますので、僕にとっても町民にとってもいいクリスマスプレゼントになるようにしっかりと答弁をいただけたらというふうに思っております。今回質問しましたけれども、実はこの答弁書、朝来て中身を見ていません。副町長、教育長、答えると思いますけれども、この答弁書に沿って答えるというわけではなくてですね、やっぱり町民のことを考えて答弁書は見ないで答えていけたらなというふうに思っておりますが、大丈夫でしょうか。これから一般質問に入っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

　本町の公園について。今回は全部一括で質問しますので、答えをよろしくお願いします。（１）本部公園のウォーキングコースに足元灯を設置できないか。（２）本部公園の駐車場の白線の引き直しができないか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時53分）

再開（午前10時53分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　大きい１番、本町の公園について。（１）本部公園のウォーキングコースに足元灯を設置できないか。（２）本部公園の駐車場の白線の引き直しができないか。（３）津嘉山公園のウォーキングコースから造れないか。

　大きい２番、津嘉山幼稚園園庭の整備状況について。（１）園庭整備に予算拡大できないか。（２）津嘉山幼稚園にブランコ設置ができないか。

　大きい３番、65歳以上の町民にインフルエンザワクチンの自己負担ゼロについて。（１）南風原町に住む65歳以上の町民へ、インフルエンザワクチンの無料接種の復活ができないか。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１（１）についてお答えします。今後、検討をしてまいります。

　（２）です。令和６年度に実施をいたします。

　（３）です。令和５年度の補正予算において、園路整備を予定しております。

　質問事項３点目についてお答えします。高齢者インフルエンザ予防接種委託料約5,500円のうち4,500円を町が、1,000円を自己負担していただいております。当面の間は同様な対応をしていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　大きい質問２のほうの（１）についてです。令和５年10月に園庭トラック部分については危険を除去する整地作業を行いましたので、次年度も引き続き園庭整備を行いたいと考えております。

　（２）についてです。ブランコについては、教育委員会で設置について検討し、現場と調整してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　ご答弁ありがとうございます。大きい１番から、（１）から再質問しますけれども。以前、僕が１期目、１年目のときにも本部公園の電気が暗いということで町民の方から、夜ですね、歩きながらウォーキングするときに暗いので、どうにか外灯を増やすことができないかという陳情がありました。そのときには執行部の答弁は、たしか標準の照明、明るさになっているので、それ以上のものは考えていませんというふうな回答でしたけれども。やはりこの標準の明るさといっても、町民様々な方、目も悪い方もいるわけですから、僕が通ったときにも少し暗いなと、子どもと通ったんですけど暗いなと感じたんですね。なので全体的に明るくしてとは言いませんけれども、部分的にやっぱり暗い部分も公園の中にはあるわけですから、その辺からでも先に足元灯、街灯だと町民の方に、上から照らすものですから明る過ぎるよという内容もあるかと思いますが、足元灯であればある程度の、足元を照らして町民の方が安心してウォーキングできるような体制づくりをやってほしいと思うんですが、改めて見解をお伺いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。本部公園につきましては、今現在10時まで照明ついておりますが、その後は常備灯という形でまた７時ごろまで点いております。現場確認した限りですね、若干草木が生い茂っているところは、少し暗いかなという感じはいたしております。現状、さらにもう一度ですね、調査、確認をいたしまして、その辺の一部区間でも改善できないかということは検討してまいります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　ありがとうございます。これ実は町民のほうから連絡があってですね、実はここの公園でハブに咬まれたということがあったので、今回約１週間から10日入院したのかな。やはり見えなかったというものも含めてですね、やはり公園にハブが出るということは、ハブ対策がしっかりされていないのかということも含めて、検討していただけたらというふうに思いますので。やはりハブですから、ただハブの網を設置するだけではなくてですね、もしかしたら木から来るかもしれないので木の伐採もしないといけない、そういった部分も含めてですね、足元灯ももちろん自分の自己防衛にもなりますので、今後これはちょっと検討してやっていただけたらというふうに思いますので、是非早急に検討のほどよろしくお願いします。

　（２）本部公園の駐車場の白線ですけれども、課長のほうにちょっと確認してもらったんですけれども、白線が消えているので白線と白線の間に芝生が敷かれていて、この白線と白線の間に芝生が各場所に敷かれているので、白線が消えたおかげで芝生と芝生の間に車が止まっていて、３台の駐車場の確保はされているんですが２台しか止められないと。この白線が消えているおかげで、消えてないところは白線に沿って止めますけれども、白線が消えているところは芝生と芝生の間に車を止めているので。結構本部公園、車が止めきれないということで、駐車場確保も難しい中でこういった白線を是非引いていただければもうちょっと台数は止められるので。自分が確認しに行ったときにも、あと３台以上は止められる、白線が引いていれば３台以上は止められると認識していますので、これは今回令和６年度に実施しますということですので、また是非よろしくお願いしたいと思います。

　（３）津嘉山公園のウォーキングコースから造れないかですが、これも実は町民のほうから、どうにかできないかという話があったんですけれども。津嘉山公園、結構いろんな方々が、朝暗くから、６時からもうラジオ体操している状況です。今、ちょうど街灯が点いて、これからまた街灯も点けて、ウォーキングコースも皆さんが健康増進のために歩くかと思いますけれども。ちょうど半分しかできていないので、今まではトラロープでここから入っちゃいけないふうになっていますが、もうトラロープも取れてですね、結構周りも歩ける状況なので、結構ウォーキングコース上まで行っている。芝生のほうも上のほうから整備してますので、もうできているのかなと思って皆さん行って、上のほうのあずまやにも中学生や小学生がいる状況なので、是非このウォーキングコース自体を早めに整備していただけたら、またこの中のほうはまだまだできない、令和７年度供用開始なんですけれども、是非このウォーキングコースから先にやっていただければ、また町民の方々も安心して歩けて健康増進につながるのかなと思っておりますが、園路整備も予定していますということですので、質問はこれで終わって、できるだけ何事もなく早急にできるように、対応のほどよろしくお願いしたいと思います。

　大きい２番、津嘉山幼稚園園庭整備ですけれども、トラック部門について危険を除去する作業を行いましたと。今回、運動会後に各幼稚園、小学校もですか、いろんな、釘がないかという調査を行ったと思いますが、津嘉山幼稚園、元から、造った方に話を聞いてみると、以前に小学校があったときに津嘉山幼稚園の園庭は駐車場だったと思いますが、駐車場だったのか、確認だけいいですかね、お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。駐車場だったかについては、今確認をしていないのでお答えすることができません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　自分も小学校のとき、小学校を卒業してから新しい校舎に建て直してですね、そのときここが駐車場だったという記憶がかすかに残っているんですね。そのときに、駐車場があったときに、過去に焼却炉がその場所にあったと思うんです。この焼却炉があって、今回地盤調査で様々な鉄が出てきていると思うんですけれども。やはりこの磁気探査したら、かなりの数の鉄、大きさで言えば１メートルの鉄も出てきたりブロックも出てくる、大きいブロックですね、普通のブロック。普通、園庭整備をするんだったら砂利を敷いてその上に土をやって水はけをよくするのは分かるんですけれども。昔に、この駐車場だった記憶があるので、実は駐車場をそのまま壊して、その上に土を埋めたんじゃないかと、僕の憶測なんですけれども。それで焼却炉で燃やした鉄がそこにあったのではないか、この鉄を確認して見ると燃やされた形跡もあったので、もしかしたらこの鉄がこのときのものだったのかなというふうに思いますので、今回危険を除去する作業も全体的なものをやっていないと思うので、是非今回ですね、50万円の予算がついていると思いますが、予算を拡大して幼稚園全体的な整備をしてほしいなというのが僕の思いなんですけど、それはいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。次年度も引き続き園庭整備を行っていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　ありがとうございます。このトラックだけではなくてですね、幼稚園の拝所側のほうも、もうブロックがむき出し、石ではなくてブロックがむき出しの部分が結構あるので、是非これは見ていただいて、整備に予算をかけてほしいなというのが僕の思いですので、是非子どもたちが転んで何かしら事故が起きてからでは遅いですので、是非これも検討していただいて早急にやっていただけたらと思います。

　（２）津嘉山幼稚園のブランコなんですけれども、今までに津嘉山幼稚園はブランコはありましたでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　以前にブランコがあったと確認しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　ありがとうございます。全国の幼稚園の遊具設置のランキングを見てみると、実は１位がブランコなんですね。ブランコはやっぱり子どもたちにとって楽しいので、津嘉山区でもおととしですね、各公園のブランコ設置をしました。そのときも町からの予算で設置をしていますけれども。実はこの津嘉山幼稚園はブランコ設置が今ひもで、園長先生が独自に造って、ブランコのひもとあとタイヤをぶら下げているんですけれども。自分もちょっと乗ってみたら、ひも痛いんですね、お尻が。子どもたちも結構乗るんですけれども、まぁなかなか長くは乗らない。だから子どもたちにとってもブランコというものは楽しい遊具の１つであるからこそ、私は津嘉山幼稚園、町内でも一番多いと思っておりますので、是非このブランコ設置をどうにかできないかなというふうに園長先生にも相談したんですけれども。場所の確保が今度は問題になってくるんですね。ですので今度は除去していく、どんどん危険が減っていくのを見たらシーソーが危ないから、シーソーが結構今までいろんなところついていない、危ないということで撤去されているのが多いので、シーソーを見てみるとシーソーが案外腐食しているので、今度またシーソーが何と言うんですか、検査のときにシーソーがもう危ないから壊さないといけないよというのであれば、今回予算で滑り台がつくわけですから、本当は複合的なものが、ブランコも一緒につけれたらいいなと思ってはいるんですけれども、それに対して滑り台とブランコの一体型のものがあれば設置できないでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。遊具については、園のほうと協議をして、どういった遊具が必要かということを協議して予算計上し、設置していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　ありがとうございます。やはり子どもたち、僕の子どもも幼稚園にいますけれども、ブランコも大好きでですね、津嘉山のセブン-イレブンの横に行ったり、公民館の下に行ってよくブランコに乗ったりします。やはりもうこれ以上下の子がいないので幼稚園に行くことはありませんけれども、是非子どもたちのクリスマスプレゼントとして、是非設置をするということだけを言っていただけないでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育部長。

**○教育部長　与那嶺秀勝君**　お答えします。先ほど課長からもありましたように、他の幼稚園も確認しながら設置について検討してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　ありがとうございます。是非ブランコ設置のほうもよろしくお願いしたいと思います。

　大きい３番に移りますけれども、大きい３番、インフルエンザ自己負担ゼロなんですけれども、今回富信議員もインフルエンザのほうで質問しました。やはりこのインフルエンザワクチンというものは、1,000円負担になったというものは財政健全化計画で町民に少しでも負担していただこうというふうな形でなったと思いますが、先日の答弁でも周りの市町村と整合性を保ちながら見ていきたいということですけれども、小学生までの医療費無料というのは南風原町18歳までやっていますよね。周りを見てもなかなかやっていない。なのであれば私は、お年寄りにも是非この1,000円の負担、なくしていただきたいと思います。先日の答弁であったように、約8,000人の方々が65歳以上いると。4,500円は町が負担している。約3,600万円。あと1,000円負担すると4,400万円。800万円しか変わらないのであれば、私からしたら是非どうにか1,000円負担していただきたいと思いますが、これは国保年金課長なのか企画なのか分かりませんが、是非やりますという町民への、65歳以上へのクリスマスプレゼントとして答弁していただけないでしょうか。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　大城勇太議員のご質問にお答えします。この高齢者に係るインフルエンザワクチンの接種は自己負担1,000円は令和２年から始まっているんですが、自己負担をやる前の平成30年度、あと令和元年度の接種率と比較しまして、この令和４年度の1,000円自己負担したときの接種率も、以前の接種率の水準はもう超えていまして、自己負担1,000円があるなしで接種率が変わるというのはないと判断しています。また南部７市町を見回しても、南風原町も含めて1,000円自己負担を行っていますので、当面の間はこの自己負担をやっていくというのは続けてまいりたいと考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　実はこのインフルエンザワクチンの自己負担ゼロも町民の方が、何で以前は無料だったのにということがきっかけで質問しております。実は幼稚園、僕、津嘉山幼稚園に子どもがいますけれども、実は子どもからうつっている高齢者の方って結構いまして、クラス半分以上がインフルエンザで休んだ時期があったんですけれども。このときに、やはり片親世帯だったり、南風原町は共働き世帯も結構いますので、おじいちゃんおばあちゃんが迎えに来る方も結構いるんですね。なのでこれだけインフルエンザが増えて、流行しているときに、おじいちゃんおばあちゃんに負担かけてはいけないから、迎えは私がもう仕事休んで行くよと、これだけインフルエンザが増えてる時期に、是非高齢者には接種率がどうのこうのではなくてですね、南風原町独自のものを、小学生の医療費もやっているわけですから高齢者にもやってあげる。町長が言うように子どもからお年寄りまで住みよいまちづくりを目指すのであれば、是非私はこの高齢者に対するまずはインフルエンザのワクチンから復活させていただきたいと思いますけれども、町長見解をお伺いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　それではただいまの勇太議員のご質問にお答えいたします。高齢者へのインフルエンザの予防接種の自己負担ゼロというふうなご質問でございますけれども、この件に関しましてはおとといも知念富信議員からも同じような趣旨のご質問がございました。町長としては、本当はやりたいです。ですけれども先ほど答弁ありましたように、隣町村との状況等も見ながら、あるいは将来の本町の財政の状況なんかも想定しながら、慎重に調査研究すべきじゃないかというふうに考えております。議員からも今ご質問の中でございましたけれども、子どもたちのインフルエンザ罹患が今年は非常にすごかったと。学級閉鎖が続いた小学校もございましたけれども、そういったふうなものを考えますと、現在は子どものインフルエンザの予防接種に関しましては定期の予防接種ではないものですから、任意ですので当然有料になっているわけですね。そういうことで高齢者も含めて、あるいは子どもたちも含めてですね、どうすべきかというのはやっぱり調査研究すべきじゃないかなというふうに私は考えているところです。同時にまた、このワクチンに関しましていろいろ課題もございましてですね、議員さん方もご承知のとおり、コロナワクチンの接種について中止するようにという陳情もあったぐらいでございますので、そういったふうなものを含めて調査研究する時間をいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　町長、ありがとうございます。昨日、今日の紙面でもあったように、子どもでもインフルエンザで亡くなる方もいますので、是非ですね、南風原町のお年寄りを守る上でも、是非この町長の政策の１つとしてこれからもしっかり持っていただいて、先ほど答弁があったように子どもまでできるのであれば、なおさらそれに越したことはないと私は思っておりますので、やはり子どもからお年寄りまで住みよいまちづくりを目指すために、私たち議員も一環となってこれから政策に取り組んでいきますので、今回の質問はある程度陳情もかなったのかなと。クリスマスプレゼントではなくてですね、大みそかは私誕生日ですので、そのプレゼントとしてもよかったのかなというふうに思いますので、それも含めてまた頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いして一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時16分）

再開（午前11時17分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。８番　大宜見洋文議員。

〔大宜見洋文議員　登壇〕

**○８番　大宜見洋文君**　では、引き続き３番目の一般質問をさせていただきます。質問１、放課後児童クラブの待機学童について。（１）９月の答弁の後、待機学童数に変化はあるか。（２）次年度の待機学童の予測はどうか。

　質問２、町内の公園や町道路維持管理の際、除草剤の使用について。（１）持続可能な社会に向けて、町内での除草作業に除草剤の使用は止めるべきとの町民からの意見が届いた。町長の見解を問う。（２）除草剤散布を行う作業員に、体内摂取のリスクはないか。（３）町道で除草剤を散布する際に、町民へ事前告知はしているか。

　質問３、持続可能な開発目標に向けて、本町はどう取り組むか。（１）みどりの食料システム戦略に向け、本町は具体的にどう取り組むのか。（２）都市型農業とは何か。（３）９月定例会で４パーミル運動へ本町も取り組んではと提言した。その後、施策への進展はあるか。（４）ユニバーサル農業とは何か。（５）はえばるエコセンターは、開発目標に取り組む中心になる重要な機関だと考えるがどうか。（６）エコセンターの活動に、以前は子どもエコクラブの活動もあったと聞く。環境省の進める子どもエコクラブには、本町の子どもたちへ将来を担う人材育成としての重要なプログラムがたくさんあると考えるが、子どもエコクラブ活動を再開する考えはないか。

　質問４、町民体育館建設について。（１）先日の全員協議会で進捗状況の説明があった。駐車場のキャパが少ない課題に対し、沖縄市の例から大型ショッピングセンターと連携してシャトルバスの運行も考えているかの質問に、ちむぐくる館などの既存の公共施設の駐車場の利用を考えているとのことだが、どういう経緯でその方針になったのか。（２）既存の公共施設の駐車場は、そもそもそのサービスを受ける町民への配慮であり、体育館でイベントがあるから、そのために駐車場が使えないとなると、利用者である町民をないがしろにすることで本末転倒ではないか。以上、一括で質問しました。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１点目（１）についてお答えします。令和５年12月８日時点で12人となっています。

　（２）についてです。学童の申込みは、令和６年１月４日から18日の期間であり、同期間の申込状況を踏まえて待機児童の有無が分かります。

　続きまして質問事項２点目（１）（２）は一括で答弁をいたします。令和５年３月末時点で、町道の延長が約94キロあり、除草作業が追いつかないのが現状であります。特に夏場は草の繁茂が早く、作業時期が集中していることもあることから、道路部に限り除草剤の散布を行っている箇所がございます。また作業員の体内摂取のリスクにつきましては、人や動物に対して毒性のない製品を使用しており、影響はないものと考えています。

　（３）です。除草剤の散布作業中は看板で周知をしておりますが、事前周知は行っておりません。

　質問事項３点目（１）です。みどりの食料システム戦略の化学肥料、農薬の低減に向けて段階的な取組が必要であり、沖縄県農業改良普及センターと農業関係団体と連携して取り組んでまいります。

　（２）です。市街地及びその周辺の地域において行われる農業であり、消費地に近いという利点を生かした新鮮な農産物の提供や農業体験の場の提供、災害に備えたオープンスペースの確保、安らぎや潤いといった緑地空間の提供など、多様な役割を果たすものであります。

　（３）です。４パーミル運動に関する進展は、現在ございません。

　（４）についてです。ユニバーサル農業とは、子どもや障がい者など、誰もが「農」に親しみ、多彩な効用を享受することを通じて、農業の理解促進と社会的価値の向上を図るものです。

　（５）です。本町において環境教育やリサイクル情報の収集、提供等の事業を行う施設であります。

　（６）です。子どもエコクラブ活動の再開については、その可否か否かを含め、今後検討してまいります。

　続きまして、質問事項４点目（１）についてです。方針は、黄金森公園屋内運動施設基本計画にて定めました。イベント会場での駐車場の供給に対して需要が上回る日数は、年間を通じて限定的であることから、そのような場合は黄金森公園の既存駐車場、その他周辺の公共施設及び商業施設の既存駐車場を利用することや、公共交通の推進及びシャトルバスの送迎対応にてイベントへの対応は可能との結論となりました。

　（２）についてです。既存公共施設の駐車場は、利用者が最優先と考えます。イベント等で既存駐車場を使用する場合は、施設管理者や施設利用者に対し事前の調整や周知を行い、理解を得ていきたいと考えています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　答弁ありがとうございました。それでは再質問から一問一答でお願いします。

　放課後児童クラブの待機学童数ですが、９月の質問のときには28名だったと思います。それよりも少なくなっているので、改善していることについてはほっとしていますけれども、やはり入れていない児童とその保護者の皆さんにはですね、大変苦痛というか、負担をかけている状況だと思っています。今後、残りはもう３学期だけになってしまうので、このまま入れないまま一年が過ぎてしまうのか。この辺に関しての町の見解はいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。待機児童のお子さん、保護者に対しては大変ご不便をおかけして申し訳なく思っております。待機児童の解消については、利用している児童がもう利用を止める、もう利用をする必要がなくなったということで空きが出たところに新たに入所が行われているところでございますが、我々は引き続きですね、そういった利用の状況を把握し、その空きが出たところに待機児童のほうへ連絡をするという作業を引き続き行っていきます。以上でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　４月の時点で大分待機児童が出るということで、６月の一般質問でも質問したと思いますが、そのときの答弁では児童館も紹介するというような答弁があったと思います。現在、この児童館での預かりというんですか、どういう見守り体制がされているのか教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。まず児童館のほうにおいては、まず利用自体が誰でも利用できるというような制度になっておりまして、そちらのほうで利用をする方にですね、この放課後児童クラブを、待機児童だからといった対応の変化があるわけではなくてですね、そちらの一般的な児童館の利用を案内しているという状況がございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございます。やはりサービスが全く異なっていて、やはり学童クラブに入れてない児童のサービスと入っている児童のサービスの違い、やはり差があるなということを感じます。やはり先ほどから當眞議員からも、憲法に関しての質問とかが入って来ました。調べてみたら、全ての国民は憲法14条第１項にもですね、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的民分、または門地により政治的、経済的または社会的関係において差別されないというふうにうたわれていますね。で26条の第１項にも、法の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有すると定められています。是非、今後何と言うんですか、解消に向けて努力を重ねてもらいたいと思っていますが、具体的に、もうこれから３月までは方法は、もう空きが来る以外はないということでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。先ほど12名の待機児童が今存在しているというふうに答弁いたしましたが、うち９名が津嘉山小学校の待機児童という内訳となっております。次年度においては、津嘉山地区に１施設学童を増やして48名の受入れを増やすような取組、その予定でですね、受入れの今申込みを受け付けている状況でございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　この12名の児童の保護者のほうからは、今の状態でもクレームとかは来ていない状況ですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時30分）

再開（午前11時30分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。入りたいという意思があって申込みは受け付けておりますが、クレームというような範疇での意見は受けておりません。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございます。何とか我慢して生活しているのかなという状況かなと感じました。次年度に向けてですね、では来年の４月からは待機学童が解消されるのか、この辺についてですね、ＮＰＯ支援センターが提供しているデータを用いてですね、津嘉山の学童の指導員は昨年、今年度の待機学童を予測して今年度40名ぐらいいるよという予測を立てたそうです。それに対して、やはり同じぐらいの数の待機学童が出ていましたと報告を受けました。次年度に向けての予測をして、次年度もやはり30名ぐらい出るんじゃないかなという予測結果が出たと聞いています。今の答弁では、来年の１月４日から１月18日の間の期間での状況を踏まえて待機児童の有無が分かると。そのときから対応を考えるということでよろしいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。まず待機児童が発生した場合は、その対応というものをしっかり我々は検討していきますが、答弁でありますように待機児童の有無についてはですね、やはり申し込みをしてその利用者に応じて引き算をして、出てきたところが分かりますので、そういった部分で我々のほうは判断していきたいというのが考えでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　この時点で対応を考える、もし待機学童が発生するという場合ですね、この時点での対応で間に合うのかどうか。人数もまだ分からない状況ですけれども、心配するのは先ほど言った予測、予測値が出ていると。そこでは30人ぐらい出そうという予測が出ているよということもありますので、この辺をどう受け取るのかですね。まず１つは、その時点で発生する件数を基に４月に間に合うのかという点と、今からそういう人数が出るかもしれないということで何か対策を練る必要がないか。この２点お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。まず前提としてですね、我々のほうは町内に小学生、特に低学年、また新しく入って来る１年生が校区ごとにどれぐらいいるのかとか、あと過去の利用率とか、そういったものは全て把握はしております。そういったところで今予測というような話がございましたが、１か所の学童のほうから、その予測に基づいて待機児童が出るというような数値の提供は受けておりますが、あくまでそれはその学童自体の予測に基づくものでございまして、我々全体的な学童クラブとそういったような話はしてなくて、学童クラブの申込みを踏まえて待機児童が出るものというふうに考えております。さきに述べましたそういった利用率とか、あとはそういった継続の部分も加味して、一定程度の予測というものは待機児童のほうは数値自体は持っておりますが、待機児童が出るかというものについては、その学童の利用の状況などを踏まえて判断されますので、しっかりその申込みの状況を踏まえたいというのが考えでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　町の方針を聞けてよかったです。是非来年の４月には待機学童が解消されますように進めてもらいたいということで１問目は終わります。

　続いて除草剤の件ですね、質問２ですが、94キロというすごいやっぱり広い範囲だなということにびっくりしました。さすがに間に合ってないのは、やっぱり通って見てですね、分かります。ただそこにやはり除草剤が撒かれているというのがよく分かるらしくて、自分も分かるんですけれども。それが結構期間が長く効果が発生していたものですから、何回も撒いているという不安とですね、そういうことに国道だったかな、看板があるんですよ、撒いていますよという期間も載せて。これはあるのにというメールで写真も届いてですね、町はやっているのかという話がありましたので。案内板は載せているということで、あんまり見たことはないんですが、あるんですかね、すみません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。看板についてはですね、作業中の看板は設置しております。マニュアルでは本来、この大きな看板で事前に周知をすることになってますが、町の認識不足でそれはやっていませんでした。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございます。ちょっと質問が前後しちゃいましたけれども、是非次からは案内、周知徹底していただきたいなと思います。この質問は、やはり何名かの町民の方と、町外に住んでいらっしゃる方で化学物質過敏症で悩んでいる方からも一応あったので、やはりこういうことを気にしている人が結構いるんじゃないかなということでの質問です。除草剤に関しては、やはり拒絶する人たちもいるので、ほかに何かいい方法がないかなと調べてみました。最近では高温水除草という方法がありまして、90度前後のお湯をかけたら植物の根のたんぱく質構造が変化し、生育障害を発生させるということで除草ができると、そういう高温水除草工法があるということを見つけましたが、この辺についての調査はされているでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　ただいまの工法については、調査をしておりません。ただ除草剤の使用につきましてはですね、沖縄県のほうで発行しています沖縄県園路景観向上技術ガイドライン及び除草剤の安全使用マニュアルにのっとって使用しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　やっぱり除草剤の化学成分なども化学物質過敏症の方たちには、かなりストレスになったりするという状況も出てきてますので、是非高温水除草工法についても調べてもらって、どちらが、ネットで見るとそっちのほうが効率がいいような表記もあったりするので、是非調べてもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　ただいまの件について、調査研究してまいりたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございました。

　また、次に進みます。質問３、持続可能な開発目標に向けて本町はどう取り組むか。４階の産業振興課のほうで、こういうパンフレットがありますね。これにやはりいろいろ、これからの国が進めていくものが詳しく載っていました。本町でまずこの農薬の軽減、化学肥料農薬の低減に向けて活動している農家もいると思いますが、この辺の調査をされているでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。まず栽培方法に関して何件あるかとかいう調査はしておりません。大多数の方が慣行栽培をされていると、そういうふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　12月16日のタイムスに、沖縄ガスさんが事業用ボイラーの設備の更新で生じる二酸化炭素の削減排出量を集め、国が承認するＪ－クレジットとして取り引きする事業を始めたとの内容の記事が掲載されていました。農水省が作成したみどりの食料システム戦略のパンフレットにもですね、Ｊ－クレジットを活用した具体例の解説もあります。この急に出てきたＪ－クレジットが本町にどういう影響をもたらすのかなと、いろいろ調べてみたんですね。そうすると、この後の質問につながるんですけれども、４パーミルイニシアティブという運動ですが、地中に炭素を入れていくことによって空気中のＣＯ２などの温室効果ガスを減らしていくと、こういう効果を上げる事業をしたら、その排出している側からお金がもらえるみたいな、そういうのがあるというふうに自分は認識しているんですけれども。そもそもカーボンクレジット、そういう内容だと思いますけれども、どういう内容か説明できますか。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。これまでですね、農薬あるいは化学肥料ですね、そういったものの低減に関してはある程度調べておりますが、今おっしゃった件に関しては確認はしておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　カーボンクレジットというのは、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスを排出する権利のことだそうです。現在、その慣行栽培で化学肥料を土に混ぜるということによって、土の中で亜酸化窒素という気体が発生して蒸発すると、これが空気中に漂うことで二酸化炭素の300倍の温室効果があるということが分かってですね、今後、国が進めて行く理由がその削減となっていると思っています。だとすると農業でもこの温室効果ガスを300倍も発生しているという状況になっていくので、事実としてもう分かってるので、僕が心配するのは工業だけじゃなくて農業でもこういうカーボンクレジットを支払わないといけない状況になってくるんじゃないかなと、こういう心配を感じていますが、この辺について調査をされませんか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。まずカーボンクレジットに関する調査、こちらのほうは現時点ではまず考えておりません。みどりの食料システム戦略においては目標値、目標が設定されております。まず化学農薬に関しましては2050年までに使用料を50％低減を目指しましょうと、また化学肥料に関しましても現在の使用料の30％を目指していきましょうと、そういった部分から私たち技術的な部門を見る農業関係団体、あるいは僕ら連携してですね、町内の大多数、慣行栽培を行っている方が離農することがないように段階的に取り組んでいくことが重要だと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　今までの農業スタイルに固執するしか、何と言うんですか、これしかないという状況にある農家の皆さんが、本当に申し訳ないんですけれどもね、やはり世界中の環境を考えるとそこにしがみついているわけにはいかないと思うので。さらにそういうのに呼応して農薬化学肥料除草剤を使わない持続可能な社会づくりに呼応するのにですね、自然栽培、自然農法が広がってきていて、そこに最近テレビでも出ていたんですけれども、協生農法という新しい言葉が今注目されていると話題になっています。東大出身の研究者やお医者さんも関わって、これがアフリカとか世界中に広がってきているという説明でした。慣行栽培に代わり、環境に負荷をかけない持続可能な自然栽培や自然農法、最近また注目されている菌ちゃん農法という枯れ木、枯れ枝を畝に一緒に入れて、これに糸状菌がこれを餌として、５年も６年も土を耕さなくても済むという農法も発見されていまして、いろいろ本当に化学肥料を使わない、慣行栽培に代わる農業がいろいろ出てきています。是非そういうところも研究してもらって、南風原町でそういう安全安心な栽培農法で育てた野菜が南風原にいっぱいあるよと、そういうブランド化を目指してほしいんですが、全く今のところそういう考えはないということでよろしいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。まずこれまでの議会でも答弁したと思いますが、栽培方法に限定した、そういった農業の振興は考えておりません。これも以前の議会で答弁したと思います。もちろん自然栽培、無農薬等の、これも１つのブランドであります。私ども南風原町にはつかざん完熟かぼちゃ、南風原かぼちゃといった既にブランド化して成功している事例もございます。そういった部分も含めて段階的に、みどりの食料システム戦略の目標に向けて取り組んでいくことが重要だと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございました。時間がないので次に進みます。

　都市型農業、これもある方から情報いただいて調べてみたら、南風原町みたいな、那覇に、都会と本当に接している地域に合った農業じゃないかなということで提案しました。やはりこうやって答弁内容にもありますように、非常に有効だと思うんですね。例えばここで町民同士がコミュニケーションを交わすということで、いろんなつながりが生まれてきやすいという効果も生まれてくると思っています。南風原町内でそういう都市型農業を普及させるという考えはないでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。現在ですね、農業を取り巻く環境、こちらのほうが資材高騰等、厳しい状況にあります。担当課としましては、今農業を頑張っておられる方々、こういった方々をしっかり支える、そこに重点を置いて取り組んでいるところであります。そういったことから、現時点では考えておりません。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　それでもやはり、もうこれがいい機会だからといって止めていかれる方もいると思うんですよ。耕作できないという状況も、これから産まれてくると思うんですね。そういう畑、農場をこういうふうな使い方、こっちのほうがまた逆に何ですかね、利用料を高めに設定して、那覇の方たちにも利用できるようにするという形を取れば、地主さんもいい収入になったりするという動きもあるんではないかなと、そういう取組も研究してほしいなということで提案しています。やはり持続可能なですね、先ほどの自然栽培などの農法もそういうところで取り入れることができれば、南風原町が新たなブランドを活用を生むんじゃないかなということでの提案でもあります。さらに私が第一団地の自治会長をしていたときにですね、那覇市繁多川のアタイグヮープロジェクトのようなちっちゃいアタイグヮーをつくって野菜を植えようという提案をしたところ、今まで自治会活動に関わらなかった人たちが参加してくれたりですね、面白い発見とかもありました。これはやはり自治会の加入率、連携、住民の連携にもつながるということを実感しましたので、町として、産業振興課じゃなくてもですね、総務課とか企画のほうでもそういう施策がつくれないのか。あとは保健関係もですね、住民の健康増進のためにも効果が見られると思うんですが、その辺の展開にはもっていけないのかどうか。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時50分）

再開（午前11時50分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　ご質問の趣旨は、多分自然の農法による農業の振興だというふうに理解はしておりますが、先ほどの菜園の話になると、それはまた趣味の世界でございまして、多分農業とはちょっと別物だというふうに思っております。それを地域づくりに生かす１つのツールとしてであればそれはそれでよしとして考えるんですが、また農業の振興になりますと、やはり行政というのは農家が振興というか、この農家を支えていくのがやはり行政であって、行政がこれをやれあれをやれというのではないというふうに私は考えております。ですのでやはり環境負荷の少ない農法を推進したりすることは、推奨したりすることはできると思うんですが、やはり主は農家であるというふうに考えておりますので、今後も担当課長からあったように、しっかりと農家の皆さんを支えた農業振興に努めていきたいというふうな考えでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　シェア農園というんですか、シェア畑とか、与那原にも市民農園みたいなのもあるんですけれども、そういうところで家庭のお母さんたちが借りてですね、ちっちゃく借りて始めていって、そこからステップアップして大きく借りたい、さらに農業をしたいという人が出てきている事例もあるんですよ。だからそういうほうにつなげてもいけるし、逆に地域の連携をつなぐこともできると。総合的な施策として産業振興課だけじゃなくて、こちらのほうでも何か施策つなげられないかなということでの今の質問です。その辺はどうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　申し上げましたように、地域づくりからきっかけで農家に行く、それもよし。それは全て縦割りではない、横の連携も我々努力も必要だし、それはそれでそういったケースがあればどんどん推奨していきたいというふうに考えています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございました。続いて都市型農業についてはここで議論を終わりまして、４パーミル、是非ですね、この質問した後、職員の皆さんからも、町民の何名かからも、この質問に興味を持つ方が結構いたのでちょっとびっくりしました。自分たちとしては、自分たちのやっている農業がこれにつながっていって、さらにそこからＪ－クレジットみたいな、炭素が売買できる、貢献がさらにお金になるという、そういうシステムにもつながっていけるのであれば、農業にも結構支援が来るなという思いで一応質問しています。これを進めている県はですね、やはりそういう資源が多いということで、樹木を切ってそれを炭にして炭素を固定していく。それが実績となってＪ－クレジット、売れるという感じになっていくんだろうなということで自分は前から質問しているんですけれども。これが南風原町でもできるんじゃないかなと思っていてですね、実際、私たちの自然栽培グループでも、雅史議員が質問をやったような、すぐやる班から買った草をいただいてですね、自分たちの畑に投入して、これを一年中続けることによって土がふかふかになっていくと。そうすると耕運機や管理機という動力を使わなくても土がふかふかな状態で不耕起栽培が可能になっているという状況が出てきています。それをするためには、本当にたくさんの草木が必要だということになってきているので、これを循環させきれれば４パーミルにつながっていくんじゃないかなと思っていますが、この辺の行政も関わってもらって、自分たちの活動も見てもらって、これがそこにつなげられるのか。僕らはそう思っていますけれども、そういう研究にもしてもらいたいなと思うんですが、その辺はどうでしょう。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。今、洋文議員がおっしゃられた考え方、それはそのとおりＳＤＧｓの考え方、それにのっとっていると思います。本町においては、昨日でしたか、草を刈ってリサイクルする、そしてその堆肥を私どものほうで土づくり奨励補助ですかね、そちらのほうで美玉の堆肥もたくさん購入されている農家の皆さんおります。いろんな形ではあるんですけれども、その考え方からすると４パーミル運動に直結するかは分かりませんが、そういう流れは前からある程度できてるんではないか、そういうふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございました。是非４パーミルに採用されるように、一緒に研究してもらえたらうれしいですね。

　次に行きます。次は、ユニバーサル農業ですね。これは先月の11月に県主催の農福連携の講演会がうるま市で開催されたときに行きました。そのとき登壇された方がですね、講師の方が、水耕栽培での大型の農園でしたけれども、その方の農福連携が成功した理由がですね、ユニバーサルデザインを取り入れた農業を実践されたことだったそうです。誰にでもできる作業工程に改善した結果、女性や障がい者でも手軽に仕事ができる環境が整い、重労働で大変な作業という農業のイメージが払拭されて、人手不足の課題も発生せずに安定した人員が確保できて、持続可能な経営に役立っているというふうな報告がありました。ユニバーサルデザインを取り入れることがですね、農業に対してでもやはり後継者不足、人材不足の課題解決の一助になるんだと驚きました。これはやっぱり調べてみると行政や企業内でもやはりユニバーサルデザインは重要だということがうたわれてですね、取り組まれていると思いますけれども、本町ではどういうふうにユニバーサルデザインを取り入れているのか、教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時58分）

再開（午前11時59分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　本町の産業振興課でもいいんですが、ユニバーサルデザインを取り入れている具体例があれば教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。産業振興課で行っている業務において、直接ユニバーサルデザインを導入している、そういった形に見えるものは今すぐ答弁することはできないんですけれども、まず私たちが業務をする上でユニバーサルデザインを念頭に置いて仕事をすることは重要だと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　無理な質問、すみませんでした。ネットで検索したらですね、町内４小学校の４年生の総合的な学習の時間に、社協のボランティア担当の職員による出前講座を行っているというのも載っていましたので、やはり子どもたちにもそういう意識が育まれているんだなということでうれしく思いました。やはり今日の當眞議員の不登校問題にもちょっと気づいたというか、自分の感覚がですね、やはり学校現場の先生たちの中にも、こういうユニバーサルのデザインを取り入れて職員にですね、そういう感覚の人たちを入れると少し変わってくるのかなと、教育の環境が、そういうのも今日の質問で感じました。是非いろんなところで、農業に限らずユニバーサルデザインを取り入れて、誰にでも優しい行政運営をしてもらいたいなということでこの質問を終わります。

　続いてエコセンターの件ですが、やはりこれからいろんな課題解決に向けて、持続可能な解決に向けて農業もメインにですね、いろんな施策が展開できると思っています。それでやはり本町での持続可能な社会に向けての先駆的に活動しているはえばるエコセンターが、これから重要な部署というか機関になると考えました。今後の展開として、町はどう向かうのかなということで、具体的に動く予定はないのか。この答弁では、今のところ見えませんけれども、今後どういう展開に持っていけるのか教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えいたします。以前は、町内の畑で生ごみを堆肥化して農作物を育てる子どもエコクラブを実施しておりました。その後は一般講座でエコクラブ会員を優先して参加を実施しておりましたが、直近ではコロナ禍で中断していると確認をしております。今後は、町民のニーズやエコセンターの現在の体制、またエコクラブの会員の募り方などを確認した上で、再開に向けて検討してまいりたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　先ほどのＪ－クレジットなどの補助金などももらえるような仕組みがこれから考えられていくので、是非これはエコセンターの強化につながるのか、また別に新たに機関をつくっていくのか、これから考えていくことだと思うんですが、是非農政班や観光協会と連携してもらって、この持続可能な社会への事業展開を考えてほしいんですが、どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えいたします。現在、町のホームページや町の広報紙、また町の観光サイトでエコセンターの事業内容の紹介を行っております。今後も関係部署と連携して事業に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございます。この子どもエコクラブも、以前に関わっていた方からやっぱりこれからも続けるべきだという本人の強い意志がありまして、個人で畑や雑木林などで、畑仕事や自然体験などボーイスカウト団体の保護者や自然栽培農業に興味を持つ町民とも連携して、個人で子どもエコクラブの活動を始めた人も出ています。そういう活動に対してですね、町としての支援が何かありませんかね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　現在、中断をしておりますが、エコクラブの会員の募り方だとか、先ほどの答弁にも申し上げたとおりエコセンターの現在の事業内容だとか現在の人員のスタッフなどの体制なども含めて、今後、検討していきたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　続いて質問４のほうに移ります。商業施設の駐車場利用も検討される、送迎が可能ということで結論に至ったと。もう既にその商業施設の駐車場利用に関しては、企業からの協力についての契約など書面での了解は得られているんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。商業施設等の駐車場の使用については、まだ協議は行ってない段階であります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　そっちのほうが早めにやるべきじゃないかなと思いました。それと年間を通して駐車場の供給に対して需要が上回る日数が、年間を通して限定的であるということは、もう既にシミュレーションされているんですか、こういう計算で。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　年間のイベント等については、これから参入業者との調整等もあると思いますけれども、既存の駐車場使用につきましてはですね、現在もまつり等、イベントにおきましては中央公民館に併設されている駐車場とか、役場駐車場等も利用しておりますので、その辺は対応していきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　アリーナを整備するということで、大きなイベントが限定的となるとですね、この整備する費用の分の費用対効果等、償却に係る金額もかなり無理が生じてくるんじゃないかとちょっと不安なんですが。それに町民からの声としてですね、収益と収支のバランスはどうですかと、老朽化に伴う維持管理の費用はなどの質問なども届いていまして、なかなかこれに対しての答えが自分としても出せない状況にあって、こういうものはこれからのそういう管理をする会社との話合いということになるんでしょうけれども、ベースとして町はそういうのを準備しておく必要はないんでしょうかね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後０時07分）

再開（午後０時08分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　その事業費につきましては、近くの同型の施設を参考にして行っている数字でございます。こういったイベント等の開催につきましては、今、行っていますＰＦＩの参入可能性調査等のサウンディングにおいていろいろ検討してますが、いろんな意見がございますが、まだ結論には至っておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　もう時間がないのでちょっと急ぎます。全協でいただいた資料の中で、いろいろ課題に関して、課題や、参画に当たっての参入条件、行政の要望など、これ見ても本来は計画、素案、構想の段階で出てきていて、それを課題解決に向けて何をやるよということが示されるべきだと思っていて、今頃こういうのが出てきてですね、例えば駐車場代は不足しているとか、あと飲食、次のページでは宿泊設備運営上厳しいと。アリーナを造るのは、大体自分としては……、宿泊施設はセットであるべきだと思っていたんですよ今まで。なので旧社協、それも一緒に整備して……。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後０時09分）

再開（午後１時12分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。９番　石垣大志議員。

〔石垣大志議員　登壇〕

**○９番　石垣大志君**　皆さん、お疲れさまでございます。９番議員石垣大志、一般質問を始めてまいります。

　質問事項１、危機管理対策について問います。（１）2023年11月21日夜、北朝鮮から衛星の打ち上げを目的にミサイルが発射され、沖縄県の上空を通過した。度重なるミサイル発射に対し、国民保護の観点から避難実施要領の策定について伺ってまいりますが、避難実施要領は保護事案が発生した場合、住民の避難オペレーションを円滑に行えるよう避難経路や避難手段、関係職員の配置等について市町村が作成するものとされております。また市町村は、消防長が作成するマニュアルを参考に複数の避難実施要領パターンの作成に努めるものとされておりますが、本町の避難実施要領策定について見解を伺います。（２）度重なる衛星とされるミサイルの発射に対し、国及び県に求めることは何か伺います。（３）通信手段の確保策として、地震、台風、洪水、災害等の影響を受けないスターリンクの導入検討ができないか伺います。

　質問事項２、宮平川の氾濫対策について問います。（１）宮平川の外水及び内水氾濫への対策について取り組んでいることと考えますが、現在の河川氾濫対策の取組状況について伺いたい。また、この課題に対し国・県に求めることは何か伺う。（２）過去の一般質問にて、令和６年度までとなっている緊急浚渫推進事業の活用について、模索していきたいとの答弁がありましたが、現状について伺います。以上、答弁よろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１（１）についてお答えいたします。避難実施要領は、国民保護法が適用される武力攻撃等の事案が発生した際に、関係機関が住民の避難活動を共通認識の下に円滑に行えるよう避難経路や避難手段、関係職員の配置などを作成する重要なものとして認識しており、今後速やかに策定をしてまいります。

　（２）についてです。国に対して国民に被害が及ばぬよう外交努力に努めていただきたいと思います。また発射情報についての迅速で的確な情報提供を求めてまいります。

　（３）についてです。スターリンクの導入については、今後調査研究をしてまいります。

　続きまして質問事項２の（１）についてです。外水氾濫の対策につきましては、令和４年度から令和５年度にかけて浚渫工事が完了し、現在は河川監視カメラの整備を行っております。内水氾濫の対策については、多大な予算と時間を要することから、中期的な整備目標を定めて段階的に整備を進めてまいります。内水氾濫の対策について、国・県に対し事業採択を含め対策に係る技術的支援や、活用できる補助金の拡充を要望していきたいと考えています。

　（２）についてです。現在、緊急浚渫推進事業債の期間延長には至っておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　答弁ありがとうございます。まず１点目の質問でございますけれども、この質問に当たりまして、令和５年の８月16日だったと思うんですが、沖縄県の知事公室防災危機管理課の方を講師に招き開催をされました、町村議員正副委員長研修で得た内容から今回質問をさせていただいております。その中で本町の課題について伺っていけたらというふうに思っております。まず１点目の答弁の中に、避難実施要領は国民保護法が適用される武力攻撃等の事案が生じた際に、関係機関が住民の避難活動を共通認識の下に円滑に行えるよう避難経路や避難手段、関係職員の配置などを作成する重要なものとありますけれども、ここで言う関係機関の構成について伺えたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。まず沖縄県、それから県警察、消防機関、それから自衛隊等、そういったところが関係機関となっております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。こういった緊急的な不測の事態が起きた際に、どういった形で住民の皆さんの生命、財産を守るかという部分で、この関係機関、警察の方だったり消防の方だったり、自衛隊の方だったりと一緒になって避難実施要領を作成していくということでよろしいですかね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。はい。そのとおりです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。質問の通告書の中にですね、市町村は消防長が作成するマニュアルを参考に、複数の避難実施要領パターンの作成に努めるものとされておりますが、この部分に関しても答弁いただけたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。消防庁から示されている作成マニュアルのほうですね、その中にあります人員の配置ですとか、あとは避難行動要支援者の支援、残留者の対応、そういったものも含めて策定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。なぜこんな質問をしているかと言いますと、この研修の中で、全国の避難実施要領の作成状況というものが、資料があるんですけれども、この中で令和５年６月１日現在のこの避難実施要領の作成率、全国では95％なのに対して沖縄県が51％となっております。各市町村の作成状況もございますけれども、南風原町は作成がされていない状況でありました。この要因についてですね、なぜこういった状況なのかというのを伺えたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。まず、今現在策定できておらず申し訳ありません。これまで他の業務等で、ちょっと他の業務の対応等で作成できていないという状況なんですが、今年度防災担当２人体制となっておりまして、できるだけ早めに策定できるように取り組んでいきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。答弁の中でも、今後速やかに策定をしてまいりますということでございますので、是非とも策定について尽力していただきたいというふうに思います。

　続いて３点目に行きたいと思います。スターリンクについてでございますけれども、答弁の中でスターリンクの導入については調査研究してまいるということでございますので、少しスターリンクについて説明いただけたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。スターリンクにつきましては、アメリカの民間企業が開発した通信衛星による衛星通信網のことです。簡単に言いますと、宇宙にある衛星を使ったインターネットのことで山奥や離島など、これまでネット環境がなかった地域でもネットが使えるメリットがあるということで認識をしております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。このスターリンクでございますけれども、これ緊急的な不測の事態が起きた際に、やはり通信環境が遮断されてしまうと、どうしても様々な事態がまた想定されるという部分がありまして、ずっと危機感を持ってはいたんですが。今、説明がありましたとおり、このスターリンクについては使用の条件として、まず電源が確保できていること。２つ目に空が見えること。この２つさえ確保できればインターネットサービスが受けられると。なので災害や台風、洪水あたりですね、通信インフラが破壊された状況であっても、インターネットサービスが活用できると、この２つの条件さえクリアすればですね。というようなインターネットサービスとなっております。申し上げたいことなんですけれども、なぜスターリンクが今必要なのかという部分ですね、災害時においては、通信手段の確保が果たす役割は非常に大きいものがあると感じております。平成23年度版の総務省が出している情報通信白書の中で、震災時に情報通信が果たした役割について記載がございます。少し読み上げて説明をさせていただきますけれども、災害において情報通信の果たすべき役割は大きく、平成７年１月17日に発生した阪神淡路大震災については、電話などの通信手段や交通機関が途絶し、ドーナツのように被災地中心部の情報は空白になった。2011年３月11日に発生した東日本大震災においては、通信インフラに対する被害も甚大であったため、発生直後は情報伝達の空白地域が広範囲で発生。加えてマスメディアでは限界のあるきめ細やかな情報を送ることが可能な、ソーシャルメディアなどの新たなメディアも用いられ、安否確認や被災者支援のために使われるなど、インターネットを活用して震災直後から様々な情報発信が行われ、ボランティアなどの後方支援を行う取組なども行われたと報告がされております。これらの東日本大震災の際の情報通信の状況、そして教訓等を考慮すると、スターリンクのような衛生インターネットサービスは、やはり災害時等の不測の事態においては非常に有効であると考えております。改めて見解を伺えたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。議員おっしゃるとおり、不測の事態に備えた対応として有効なものかと、確認しております。細かい内容について、すみません。私も最近そういった調査等をしているものですから、この辺調査研究しながら不測の事態に備えた対応については、努めてまいりたいと思っています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　是非ですね、避難所に設置をするとか様々なことが考えられますので、まずは調査研究をしていただけたらというふうに思います。

　続いて２点目の宮平川の氾濫対策についてでございますけれども、まず答弁の中にも監視カメラの整備についてございます。まだ今現状、この河川カメラの整備ですね、まだ行われていないと思うんですが、この要因について何か理由があれば答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。宮平川監視カメラ整備工事につきましては、年度初め５月に発注しております。ただ部品の調達に少し時間がかかっておりまして、工期が来年の２月までということになっております。カメラにつきましては、河川の氾濫の要因になっている海水氾濫対策でありますけれども、大雨等による危険水位を超えそうな場合ですね、センサーが作動して、パトライトが作動して防災担当に連絡が行くことになっていますが、実際使用できるのは来年の梅雨時ぐらいの大雨ぐらいになるのかなということで見ております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　この河川監視カメラに関しましては、年度内に設置はできるということでよろしいのか、答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　はい。議員のおっしゃるとおりです。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。答弁の内容でございますけれども、令和４年度から令和５年度にかけて浚渫工事が完了して、その間に河川監視カメラの整備を行っていくと。内水氾濫については、多大な予算と時間を要することから整備目標を立てて段階的に整備を進めていくということでございます。確認をしていきたいんですけれども、前回じゃないですね、６月議会でも質問をさせていただいたんですけれども、雨水貯留管を敷設していくというお話がございました。この辺に関しての何かこう今の現状の進捗状況についてもお伺いできたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　ただいまの件についてお答えいたします。６月の時点で雨水貯留施設という答弁でありましたけれども、今ですね、令和６年度に実際の調査設計をいたしまして、それで通常のボックスタイプを埋設して排水能力を高めて除去するのか、そういった施設を含めた検討に入ってまいります。それで令和８年度に認可に関わる設計をいたしまして、事業計画の変更、それで令和10年度に実施、詳細な設計を行っていきまして、令和11年度からおおむね５年間にて整備していく予定であります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。令和11年度からまた工事が５年間ぐらいスタートしていくということでよろしいですかね。令和11年度から工事がスタートするというような考えでいいのかですね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　はい。あくまでも予定ですが、私たち担当部署といたしましては令和11年度から工事ができるよう頑張っていきたいと思っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。答弁の中で、内水氾濫の対策について事業採択を含め技術的支援等の活用できる補助金の拡充を要望していきたいというふうに答弁ございますけれども、この補助金の拡充を要望していきたいという部分ですね、どういった補助金を活用していきたいのかですね。拡充を求めているのか、どんな要望をするのかですね、お答えいただけたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　ただいまの質問についてお答えいたします。今現在、通常で行われている下水道事業のものにですね、だんだん予算のほうも削減されてきておりまして、それに伴いまして雨水貯留施設事業を取り入れられるメニュー、それを県と相談しながら早めに対策が打てるようにしていきたいというふうに思っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。２点目のほうにも関連していきますので、２点目に移りたいと思いますけれども。この浚渫の事業債、緊急浚渫事業債の期間延長にはまだ至っていないというところでございます。この部分に関しましては６月議会のほうでも質問をさせていただきましたけれども、やはり令和11年度まで６年間ですか、まだまだ期間が、対策が打てない期間が要はある中で、やはり宮平川の河川の容量を、やはり確保していかないと堆積した土砂があふれてしまうと、また内水氾濫が起きてしまうような状況が令和11年度までやはり続くというふうに感じております。やはりこの河川整備事業ですか、この事業費というものを今後ですね、どう考えていくのかお答えいただけたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。河川の浚渫工事につきましては、緊急浚渫推進事業ということで令和10年度まで一応事業はありますが、それ以降ですね、まだ未定の状態でございまして、おっしゃるとおり早くて令和11年、工事ができるまでの間ですね、その推進事業債が認められるかどうかを県のほうと調整してまいりたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。少し要望もさせていただきたいと思いますけれども、この令和４年度の宮平川緊急浚渫事業で全て除去していただきました。やはり令和11年度まで期間がありますので、今の状況をやはり今後維持していくことが被害の軽減につながっていくかなというふうに感じております。やはり堆積した土砂を溜めないような取組がやはり必要になってきますので、今の状況を継続して続けていく、今の宮平川の河川の状況を継続していくということでよろしいのかですね、答弁いただけたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　はい。議員おっしゃるとおり、宮平川については今後も定期的な浚渫ができるよう調整してまいりたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。やはり令和11年度までまだまだ期間がございますので、宮平川の氾濫対策についてはですね、今後もまた質問をしてまいりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。これで終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時33分）

再開（午後１時35分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。１番　玉城陽平議員。

〔玉城陽平議員　登壇〕

**○１番　玉城陽平君**　それでは最後、一般質問させていただきたいと思います。たくさんありますので、どんどんやっていきたいと思います。一問一答でお願いします。

　大問１、町立幼稚園と認可保育所の今後の在り方について。（１）小規模保育園などの地域型保育によってゼロから２歳の受入れが拡大し、待機児童の減少に貢献したが、卒園後の３歳児の受入れが課題になる。成果の報告書に記載の令和５年３月のデータでは、認可保育所が16園の合計で定員よりも約50名多く受け入れることで、待機児童解消に貢献している。このことについて見解を問う。（２）令和５年１月に出された南風原町立幼稚園の今後の在り方についての資料の中で、３歳児の受入れを実施するが、保育環境整備等について調査検討が必要である旨の記述がある。これの検討状況を問う。（３）町立幼稚園は４園で平均すると４歳児で約60％、５歳児で約80％の定員充足率である。この空きの運営資源を３歳児の受入れに充てていけるように環境等を整備することで、認可保育所の３歳児受入れの負担軽減、四、五歳児の定員充足による経営安定にもつながる。幼稚園での３歳児受入れについて、第３期子ども・子育て支援事業計画にも盛り込み、着実かつ早急に実現に向けて取り組んでほしいがどうか。（４）認可保育所の４歳から５歳児の定員割れの状況改善に関して、現在は幼稚園の募集が先で認可保育所が後という時系列になっているが、これを逆にして認可保育所の定員を先に埋めて、その上で幼稚園を募集していく形にすることで定員割れを防ぎ、経営健全化を促進するようにできないか。答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１（１）についてお答えします。毎年の各年齢ごとの入園申込み状況が変化することを踏まえ、待機児童を発生させないよう各保育所施設の定員を超えた受入れを実施することも必要だと考えています。

　（２）についてです。失礼しました。（３）です。第３期子ども・子育て支援事業計画に、認可保育所の３歳児受入れの負担の軽減について、支援事業計画策定の際に子ども・子育て会議等の際に議論してまいります。町立幼稚園での３歳児受入れについては、教育委員会で検討委員会を立ち上げ議論をしてまいります。

　（４）についてです。次年度の募集時期については、検討してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　大きい問１の（２）についてです。今年度検討委員会を立ち上げて、３歳児の受入れ方法について議論してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。まず確認していきながら再質問していきたいんですけれども、（３）の部分に関してなんですが、子ども・子育て支援事業計画に関する議論を進めていって、その結果がこの計画の中に反映されていく、そういうふうに理解して大丈夫でしょうか。こちらお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　今、３歳児の受入れについてだと思いますので、私のほうで回答したいと思います。３歳児の受入れについては、今教育委員会のほうで検討委員会を今年度立ち上げる予定をしていますので、受入れに関しては先に検討が入ってくると思います。それをやっていく中で、こども課とまた子ども・子育て会議等の中でそれも盛り込んでいくというようなイメージを持ってございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。基本的には保育の一貫性、継続性に関する観点から、認可保育所でのゼロ歳から５歳の保育ですとか、小規模のほうでゼロ２で保育した後に幼稚園やこども園で３歳から５歳の保育が行われていく、こういうことが子どもの育ちの観点から望ましいというふうには基本的には考えております。ですがその部分を考えた上でも、３歳児保育、これは現時点で認可保育所での受入れの状況との兼ね合いもあって、園側の経営判断にも関わるところで難しいところもあるかと理解しております。ですのでどのような形での実施になるのか、これに関しては今後調整とか、検討とか、そういったものが丁寧に重ねられていくもの、そういうふうに理解しております。それで再質問なんですけれども、その３歳児の保育の開始に関しても、幼稚園の３歳児の受入れに関して始まっていくというところに園側が十分に対応できるように、行政側でもこの議論の状況、取組の進捗に関する情報共有、それから園長会との調整、こういったものを丁寧に進めていくことを求めたいですが、こちらいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。子ども・子育て支援事業計画を進めていく中において、この保育園側の意見というのは非常に大きなウエートを占めますので、もちろんそちらの意見などを踏まえて、その影響なども議論していくということは重要であると考えてます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。これからしっかり議論していきながら意見も反映させていって、行政にとっても、それから民間の保育所にとってもより望ましい実現されていくということを期待して今回この質問をしているところであります。

　次、（４）の部分なんですけれども、答弁の中で次年度の募集時期については検討していきますということがありましたが、これ検討すべきものとして現時点で具体的にどういったものが想定されているのか。見えている範囲でよいので、答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。まずこの募集に当たっては幼稚園も保育園も、こども課のほうが受付窓口になっております。そういった中で、やはり保護者のほうの選びやすさというものがどこにあるかという視点が重要だと思います。そこでまたその後の受入れの事務において幼稚園側、保育園側という施設側の事務の進め方も調整しながらということでございます。やはり今、幼稚園のほうから先にやったほうがいいというような趣旨のご質問であるというふうに確認しておりますが、現在やはり保育園の在園児の部分と新規で入る園児の部分と、あと幼稚園の部分というところがありますので、やはりその保護者のほうがですね、幼稚園も保育園も十分に吟味して選択ができるというようなところに視点を持ってですね、この時期を考えていきたいなと思っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。もちろん保護者の方々が選びやすい、その望ましい形を選択できるということが非常に大事であるということに関しては、私のほうも同意しております。この質問の中で念頭にあること等を少し整理したいんですけれども、準備している資料のほうがございまして、ちょっと表形式でまとめているんですけれども。町の資料などから現在の４歳児、５歳児に関して定員どのぐらいで実数、実際にどのぐらい入っていて充足率がどのぐらいなのかということを整理してまとめた表になっております。もともとのデータ自体が４月時点とか３月時点でちょっとずれてはいるんですけれども、数値としてはおおむね変化はないので、大体このぐらいというふうな理解の中で今質問していきます。現在の募集のスケジュールの形だと、どうしても幼稚園側に子どもたちが流れて行くということが発生しやすい状況にあるというふうに思っておりまして、資料の中でも３歳の充足率に対して４歳、５歳を見ていくとどうしても減っていくというところがあります。もちろんこれは保護者の選択の中のものですので、一概にそれが悪いとか、そういう話ではないんですけれども。この認可保育所において、少なくとも４歳、５歳の定員充足が不安定になりやすい状況が今あるというふうにまず認識しております。データのほう、右下のほうにはまた幼稚園のものを載せてはいるんですが、幼稚園側も地域差はもちろんあります。けれども平均的に見て枠はまだ空いていて、余力があるというふうに認識しています。その上で委託料収入に関してのところなんですけれども、認可保育所のほうで大まかな数値ですが、４歳児で１人当たり大体月４万円程度、それから５歳児で約3.5万円程度なんですね。受入れの状況によって多少変動はありますが、大まかな数値として理解していただければと思います。そうすると定員が不足すると大体月当たり10万円ぐらい変わってくるわけですね、収入が。それが５人不足すると20万円収入が減少していくことになる。逆に言うと定員が充足されれば、園としても収入が安定して、収入が安定するということは保育所の処遇改善だとか確保だとか、そういうところに園側としても資金を充てていくことができる、そういうふうに考えております。実際このデータのほうでも４歳、５歳を見たときに、充足率が８割ですとか６割ですとか、そういったところもやはりあって、そうするとそこのほうでは園側としても定員割れが常に発生している状況というふうに見て取れます。こちら改めての質問なんですけれども、町としても園側としても保育士を確保していく、そのための予算確保、これ自体が非常に悩ましい課題である、そういうふうに理解しておりまして、こうやって募集のスケジュールを変えていく、そういうふうにすることで保育所の定員の充足を優先し、保育所で賄いきれない部分、これを公立が受け入れていく、こういうふうな技術的な方法であれば、大きく予算をかけずとも保育士確保ですとか処遇改善、そういった問題の改善につながるんじゃないか。そういうふうな発想から今回の質問のようなスケジュールを変更していく、技術的な変化でもって対応していく、こういうことを提案しているのですがこちらいかがでしょうか。改めて答弁よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。この保育園と幼稚園の在り方についてでございますが、南風原町長らく待機児童という大きな課題がございました。そういった中で幼稚園においてはその機能、保育の部分の機能をどんどん拡充してきてですね、４歳、５歳の受け皿が非常に拡大してきている現状がございます。一方で保育所においては、４歳以下のゼロ歳、１歳、２歳を中心に、その枠を拡大して待機児童の解消を図ってきたというこれまでの流れがある中で、令和３年度から受け入れ申込みの人数がもう減少トレンドに変化していく中で、今後、園児の全体が減少する中で、やはり保育園側も定員を満たしていきたいというようなことからこの質問が背景にあるというふうに理解しておりますが、これまでの経緯も踏まえて、やはり４歳、５歳が幼稚園に集中してきたというようなこともございます。一方で申込みの時期を変えることによって、やはり保育園側も幼稚園側も早く新年度に向けて、入って来る児童の人数を確定させて、早めに保護者と面談などを行いたいというような事務の進め方とかもございます。保護者のほうもやはりしかりです。早く園のほうと、施設側のほうとも面談をしたいというようなこともあります。そういった時期のことも踏まえながら総合的に考えていく必要があると考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。この時期の問題ですとか、様々なところを丁寧に調整していきながらの実施になっていくとは思うんですけれども、基本的な発想としては認可保育所の定員割れを防いでいくことによって、より経営を健全化していって、それで園としての力を高めていく。そのために行政のほうとしても一緒になっていきながら進めていく必要があるんじゃないかというふうな発想でございますので、こちらに関しては共有できているのか。改めて、再度お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。保育園の運営面において児童数が一番大きな要素となりますので、その部分を満たすためにですね、定員の調整などを今後も行っていく必要があると考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。次の質問に移っていきたいと思います。次、大問２、教育問題におけるジェンダーギャップ解消に向けた取組を。（１）国際比較の中で情報通信業者に占める女性の割合は日本は47か国中の30位、ＩＴ分野の大学生に占める女性の割合は37か国中最下位である。女性デジタル人材育成の施策展開も国や市町村で進み始めているが、理工・ＩＴ系の教育分野におけるジェンダーギャップの解消に向けた取組が必要になるが、本町の取組を伺う。（２）デジタル人材の需要が高まり、女性のデジタルスキル向上は経済的な自立にもつながる。「女性は理工系分野に向いていない」という無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス)の解消のための取り組み、理工系で活躍する女性口ールモデルとの出会いの創出が教育現場における課題である。本町の見解を伺う。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　大きい問２の（１）です。ジェンダー意識の形成に向けて、男女混合名簿などの実施や、キャリア教育などの総合的な学習の時間等を活用するなど、様々な機会を通して取り組んでおります。

　（２）についてです。女性は理工系分野に向いていないという無意識の思い込みを解消することを意図とした取組は、課題があると考えております。しかし現在、教育の現場ではキャリア教育の取組の中でロールモデルの出会いの場を設けており、関わる人材は理工系の先輩やアドバイザーも半分以上が女性となっていることから、創出できていると考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。ロールモデルとの出会いの場が既に設けられていて、半分以上が女性となって創出されているということに関し、非常にうれしく思っております。これから内閣府に関する資料ですとか、学術会議の中で出されているようなジェンダーの視点導入と、初等、中等教育に関する資料に基づいて少しお話をしていきたいと思っています。資料のほうは２ページのほうを見ていただくと、最初の図１の資料のほうでは、数学と理科に関する男女の好きな科目の度合いが差があるということと、それからその下のほう、ちょっと見にくいんですけど、これは大学の進学の中で理工系がやはり少ないということですね。その下、３つ目は数学と理科に関して、実際はテストの成績においては差がほとんどない。けれども意欲に関するところで差がついているんだということですね。こちらが２ページの資料から確認したいことであります。改めて少し状況を整理しながら質問していきたいと思います。学校カリキュラムとは別で、先生や子ども同士での無意識の関わりの中から、どうしても子どもたちがバイアスを学んでしまう。それから学校教育では男女に差がないということを前提として展開されるので、そうすると現状として既にあるジェンダーギャップ、これが与える影響に対して配慮が不十分になってしまいがちである、そういうふうに考えております。先ほどこの資料の中でもお見せしたとおり、学力の調査では理科、数学、男女とも高成績なんですね、差がないだけではなくて。別の調査の中でジェンダーギャップに着目すると、こちら図１、図２のところなんですけれども、理科が好きと答える児童生徒の男女差は小学校５年生でもう既に10％開いていて、中学校２年生では約20％、そういうふうに差が大きくなっているんですね。特に女性生徒の値の減少が顕著である。意欲のところですとか、女性生徒自身が理科や数学が得意である、そういうふうな情意的な面、心理的な面で既に差がついている状況がある。これは学術会議の資料の中でも本人たちの成績とか、そういう話ではなくて環境がそれをつくっているんだというふうな指摘があるんですね。親との関わりですとか先生との関わりですとか、先生方の中での声かけの仕方ですとか、そういった様々なところに既に存在している。けれどもそれは無意識であるので、大人の側が自覚していないという状況があるんだ、そういう指摘があるわけですね。ここから再質問なんですけれども、高校１年生の半ばで基本的に子どもたちは文理の選択を行っていくんですが、そうすると中学校までの取組が非常に重要なんじゃないか、そういうふうに考えているわけですけれども、この認識は共有できるのか、考えをお伺いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。中学校までの取組が高校につながる重要な取組であるということは認識しております。学校においては、今平等ということで多様化の時代ですので男女関係なくというふうに教育はしているんですが、やはり社会科の授業とかでですね、差があるということも同時に教えてございます。なので学校としてはこの差を認識させた上で教育しているというふうに考えております。現時点で学校も、数学の先生10名中７名は女性ですし、理科の先生も９名中５名は女性となっておりますので、そういった形で私たちは環境も提供できているかなというふうに考えてございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。数の面で見たときに、充実した環境にあるということが確認できて、今うれしく思っています。研修に関するところで少しお話をしたいんですが、小中学校の教員を対象にした調査によると、教職員でもやはり男子児童のほうが理数系の能力が高いというふうに認識している女性教員、これが男性教員よりも多いというふうに指摘されているんですね。しかもそれは年代が若いほど高くなる、そういうふうな状況があって、教員の側が女子の理数系能力を否定的に捉えたままの関わりだと、それが女子の児童生徒に悪影響が及ぶ、そういうふうな指摘もあります。そういう観点から、女性教員比率の高い小学校教員への研修を急ぐ必要性が、文科省のほうでも指摘されているんですね。実際に研修を受けた理科教員の多くが、女子児童生徒が心理的に男子生徒よりも理科学習から遠ざかっていることに認識がない、女子に配慮した指導を行っていなかった、そういうふうに述べていて、しかし研修が実施された結果、大多数の教員が自身のジェンダーステレオタイプを比較して指導改善の必要性を実感するに至った、そういうふうな報告が学術会議の資料の中からも、そこに掲載されている調査からも出されています。まとめますと理数系科目担当の教員に加えて、全科目を担当し得る小学校教員を対象にしたジェンダーに関する体系的な教員研修が望まれる、早急に望まれる、そういうふうな指摘があるんですね。この状況自体が、そもそもあまり認識されていないんじゃないかということが少し問題視しているところでもありまして、こういったことも校長会でも共有していってほしいと思うのですが、こちらいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。今回、議会でお話しいただいたこと、学校に対することを含めて校長会では話をしてまいりたいというふうに考えてございます。ただ先生方は日頃意識していないというよりは、きちっと子どもたちへの教育を通して日頃からそういうジェンダーについては考えて、意識して対応しているというふうに認識しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　ありがとうございます。先生方のほうも意識していないというよりも、意識はしているけれども無意識のところにそういう部分があるんじゃないか、そういうことを今前提としてお話ししておりまして、ですので再度改めて文科省のほうも教員研修のプログラムですとか、こういったものを直近令和４年とか、そのぐらいの形でもう出しているものがあるので、こういったものも活用していきながら研修ですとか啓発ですとか、そういったことをできるところから求めていきたいと思いますが、こちらいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。学校の研修に関しましては、先生方のほうで学校長を中心に考えているものですので、その中で学校のほうがまた選択して対応していくというふうに認識しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。もちろん学校側の状況とか、先生の側での優先順位ですとか、そういったものを加味しながらにはなってくるとは思っております。あとはそれが例えば学校図書館ですとか町立図書館ですとか、そういったところで男女共同参画月間の中でも、そういった理工系の女性のロールモデルと出会えるような書籍ですね、こういったものも様々ありますので、こういったことを案内していくようなキャンペーン、こういうものを行うことによって子どもと親、両方に対してこういったジェンダーバイアスに関する啓発、アンコンシャスバイアスを除いていくような啓発、こちらしていただければと思うんですけれどもいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。図書館でそういう月間とかがあれば、当然取扱っていくものと思いますので、学校のほうで対応していくというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。次の質問３番に行きたいと思います。

　大問３、公共施設内のスペースの有効活用を。（１）公共施設は住民の財産であり、広く活用されることで施設としての価値をより効果的に発揮することができる。公共施設の有効活用について、本町の見解を伺う。（２）福祉、教育、防災などを支える住民コミュニティーの形成には、住民同士の交流や滞留によるにぎわいが自然と生まれるように、動線を考えた上でベンチやテーブルの設置等を含む空間のデザインが重要になる。このような空間デザインについて、本町の取組と考えを伺う。（３）南城市では開かれた市役所を目指し、ピロティの活用推奨やフリースペースの設置などの取組が進んでいる。南城市役所以外にも与那原町役場、那覇市民活動支援センターなどにも住民が自由に活用できるフリースペースがある。住民団体が交流したり、簡単な打ち合わせをしたり、子どもから大人までの広く活用できる学習スペースとしても使われている。南風原町の公共施設でも、ちむぐくる館や中央公民館のロビーなどの有効活用を提案したいがどうか。答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項の３（１）についてお答えします。町民の皆さまが公共施設を活用していただくことは、本町としても望ましいことだと考えております。

　続きまして（２）（３）は一括で答弁をいたします。本庁舎において、１階ロビーを窓口業務の待合や掲示板設置等のお知らせスペースとして活用しており、フリースペースとして活用できる空間を確保することが難しいのが現状です。現在、中央公民館ロビーに椅子を２脚、中央公民館玄関と図書館のピロティに椅子付テーブル１組を配置しております。今後もちむぐくる館や中央公民館等のフリースペースの活用について、調査検討してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。過去にも、役場の中にも、庁舎のそういった取組もあったのかなとは思っております。中央公民館のほうも、もう少し多分席はあったんじゃないかなと記憶しておりまして、コロナの中で撤去されていったものがあって、その設置したもののもともとの狙いとか、目的とか、そういったものが意識されないままそのままになってしまうんじゃないかということを非常に懸念しているんですね。まずは庁舎内のロビーなど、過去にそういった取組があったかどうか、まずこちらからお聞かせ願えますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。庁舎内におきましても、大分前にではなるんですが、以前にパソコンを置いたりとかしてですね、一般町民の方が活用できるスペース等の設置もしておりましたが、現時点におきましては窓口の対応といいますか、来庁者が多くなっている状況から、現状でのそういった設置については今のところ難しいのかなということで考えているところです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　そのほか中央公民館ですとか、そういったものではいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　中央公民館についても、以前はもう少し置いていたと認識しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。基本的な発想としては増やしてほしい、可能な限り元に戻してほしい。そうすることによって住民が公共施設を利用できる場所をもっともっと増やしていきたいということを提案しております。県外の事例になるんですけれども、横浜市のほうで保育所の送り迎えのためのスペースが設置されていて、そのスペースがベンチがあったりとか木陰になっていたりとか、そういうものが置かれているんですね。そういうスペースを造ることで親同士の交流、保護者が保育士に相談しやすい環境、そういったものが生まれて、実際育児不安の減少にもつながっている、そういうふうな報告がまち保育の進めという本の中でも紹介されております。つながりやコミュニティーの形成、こういった部分にはハードのデザインが大きく影響されていく。なおかつその効果は継続的に蓄積されていくものだと思っております。今後の公共施設の運営において、そういう仕掛け、そういう視点を積極的に取り入れてほしい、そういうふうに考えますが、こちらいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　議員おっしゃるとおりですね、今後の公共施設の建設に向けてはそういった視点が大事になってくると思いますので、我々もそういった視点を大切にしていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。より具体的な業務の中では、例えばリニューアルですとか新設などの際に建築計画、これを立てていくことになると思うんですね。その中の動線設計の中で、この建築物の中では住民の交流を促したいとか、接点をより多くつくりたいとか、そういうことを業者に発注する段階でどんどん言っていくということを是非お願いしたくて、そうすれば建築の方々もそういう分野が建築の中の専門として１つありますので、そういう視点からこの施設づくりをやはり改善していくということができると思っておりますので、こちらもよろしくお願いしたいと思います。

　（３）の部分、改めてなんですけれども、このオープンスペース、南風原に結構少ないんじゃないかなと、まず思っておりまして、公民館は自治公民館が様々ありますので、そういった場所を活用できる人にとっては充実していると思います。けれども子ども、特に中学生とか高校生、それから自治会等、引っ越して来たばかりで距離があるような方々、そういった方々にとってはそのような場が非常に少なくて、カフェなど、こういったところでお金を払って代用するというのが現状発生していると思っています。こういう人たちにこそ公共施設を有効に活用できるように工夫してほしい、そういう思いがあるんですが、こちらまずは中央公民館ではそういったものができないかどうか、改めてお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　お答えいたします。最初の答弁でもありましたように、現在のフリースペースをどううまく活用していくかということについては、また取り組めるよう検討してまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。こちらちむぐくる館ではいかがでしょうか。答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　玉城陽平議員のご質問にお答えします。ちむぐくる館の運用貸出し、フリースペースの活用等につきましては、柔軟に対応してまいります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。様々な公共施設、これを住民が使ってこそといったところは皆さんとも共有できていると思っていますので、じゃあそれをどうやってもっともっとうまく使ってもらえるのか。その使ってもらいながら、どういうふうに住民の交流が発生していくのか。その中で住民が利便性を感じていく、そういうふうにすることで公共施設はよりよいものになっていくと思っておりますので、今回この質問をさせていただきました。具体的にどうするかということは、今後検討すべき事柄だとは思っておりますので、一旦この質問はここまでにしたいと思います。ありがとうございます。

　次、４番ですね。大問４、本町の人材マネジメントにおける人材確保について問う。（１）総務省の報告書において人材確保に必要な視点として①求める人材像の設定②選ばれる組織となるための魅力発信などが提示されている。本町の直近３年間の一般行政職の平均倍率はどうか。（２）西原町、八重瀬町などの近隣の町と比べて倍率に差はあるか。（３）求める人材像は設定しているか。それを採用試験の中でどのように反映させているか。本町の取組を問う。（４）選ばれる組織となるための魅力発信や試験方法の変更などの優秀な人材確保のための本町の取組を問う。（５）今後の行政改革の中に人材マネジメントの一環として人材確保・採用に関する項目を追加し、人材育成方針とともに採用戦略を策定するなど、今後の行政改革において優先度の高い取組に位置づけてほしいと考えるがどうか。答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項４（１）についてお答えをいたします。令和２年度は14.7倍、令和３年度は9.8倍、令和４年度7.8倍で直近３年間の平均倍率は10.8倍となっております。

　（２）についてです。令和４年度の一般行政職において、西原町は受験者41名・採用者６名の6.8倍、八重瀬町が受験者62名・採用者２名の30.5倍となっており、本町が受験者86名・採用者11名の7.8倍となっております。

　（３）についてです。南風原町職員人材育成基本方針に基づき「求められる職員像」を設定しており、職員採用候補者試験の中で反映をしております。

　（４）です。中学・高校・大学からの職場体験、就業体験の受入れを通じた新卒者等への町役場の魅力発信、また、行政職においては職務経験者枠の受験区分の新設、及び社会福祉士職等の有資格者に係る受験対象年齢の引上げを含め、優秀な人材を確保するため取り組んでおります。

　（５）についてです。人材確保・採用等の取組については、先進事例等を参考に調査研究をしてまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。こちら資料のほう３ページに用意しているものが２つありまして、倍率のほうがどんどん右肩下がりに下がって行っているという状況と、総務省のほうでも人材確保に関して施策を打っていく必要がある、そういうことをまとめている資料を持ってきました。沖縄県としましては、公務員の志向が高くて倍率が全国と比べても高くなりがちな状況はあるとは思っています。今後は総務省の資料の中にもあるように、やはり減少傾向になっていくんじゃないか。民間も含めて人材獲得の競争は激化しているということから、優秀な人材に南風原町を選んでもらえるように様々な施策を打っていく必要があるんじゃないか。そういう必要性についてどう考えるか、改めてお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　議員おっしゃるとおりですね、人材確保の厳しさは我々肌で感じてですね、年々厳しくなっていることを実感しております。その中で南風原町が選ばれる。そのためには職場環境の改善、また住みよいまちづくりの推進に努めていくことが、この人材確保につながることだと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。こちら問題意識のほうが、共有できているなということが確認できました。求める人材像に関してなんですけれども、人材育成基本方針の中で策定しているとありましたが、こちら策定平成18年頃で、もうそこから15年とか20年近くたっている。その中でやはり大きく時代は変わっておりますので、求める人材像、これも改めて更新をかけていく、そういう必要性があるんじゃないか。こちら見解伺います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　平成18年度に策定された人材育成基本方針なんですが、ただ今見てもなかなか優れたものであるということで感じておりますが、やはり時代に即した職員育成を求めていくためには、やはり見直しも必要かなと考えておりますので、これについても調査研究して対応してまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。総務省のほうでも、この人材育成の更新の情報がちょうど今年とか昨年とかから本格的に出てきておりますので、それを踏まえながら改定していくものだと思っております。その中で採用に関しても見直しが入るのかと思ってはいるんですけれども、改めてこの採用に関するところで、できるところから少しずつ改善を進めていってほしいと思いますが、こちらはいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　先ほど副町長からも答弁があったとおりですね、年齢の拡充、試験の区分の拡大等いろいろ対応してきておりますが、さらに優秀な人材、激化している人材の獲得競争の中で優秀な人材を確保するためにも、いろんな試験方法がないか日々研究していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。次の質問に移っていきたいと思います。大問５ですね。協働や共創につなげる主体的な住民参画の場づくりについて。（１）住民の声を施策に反映していく取組のうち、パブリックコメントや町政提案箱、公募委員の取組があるが、この現状と課題を伺う。（２）従来の仕組みに加えて、都市計画マスタープランや総合計画の策定プロセスで実施されてきたような住民参加型のワークショップ増やしていくことで、住民の主体的な参画と意見反映の機会創出を提案したいが、本町の見解を問う。（３）住民参加型のワークショップを活用するなどして協働のまちづくりを進めていくには、ファシリテーター、コーディネーターとして主体的な参加を促進する場づくりができる人材の育成が不可欠と考える。職員向けの研修の充実や、人材育成方針への反映を求めるがどうか。答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項５（１）についてお答えいたします。町政提案箱については、ホームページ上や庁舎ロビーへ設置を行っており、行政へのご意見や要望など様々な声をいただいております。パブリックコメントについては、各課の計画等策定の際にご意見を募っており、公募委員についても必要に応じて募集を行っております。課題としては、パブリックコメント募集時の件数、それから公募委員においても募集が少ないことがあると考えております。

　（２）についてです。住民の声を聞く機会としてワークショップを開催することは有効であると認識し、実施しております。今後も計画策定時や諸施策への意見を募る際のツールの１つとして、さらなる活用を検討してまいります。

　（３）についてです。職員向けの研修の充実や本町の人材育成方針への反映については、調査研究をしてまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。基本的にはこういう機会をどんどん増やしていってほしいというふうに思っておりまして、その増やしていく中でも、じゃあ個別の取組が充実したものになるようにしていく、それが必要であると考えております。そういった既に参加していらっしゃる方々もいるとは思うんですけれども、これをもっともっと広げていく、特に若い方々とか移住してきた方々ですね。そういうふうにしていくことで、行政の施策、これを住民目線でブラッシュアップしていくですとか、施策そのものへ住民を巻き込んでいく、そういった観点からも重要だと考えております。こちら資料のほうに持ってきているんですけれども、４ページですね。上のほうが総務省が出しているもので、それの一番上の中で具体例として、やはりファシリテーション能力って出されているんですね。外部の多様な主体と連携していくような職員に関して。具体例１つ出す中で、これを出しているということの意味を、私はこれはとっても重要だって言っているんじゃないかって改めて思っておりまして、そのファシリテーションって何かということに関しては下に少し紹介を載せております。こういう形で、こう場をうまく設計することによって住民の意見を取り出していく、住民が意見を言いやすくしていく。それの中から合意をつくっていく。けれどもこれはやはり簡単なものではなくて、そういうスキルの向上自体が職員においても非常に重要なんじゃないか。こういう必要性に関する認識ですね、まずはこれが共有できるかどうか、確認お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　議員おっしゃるとおりですね、パブリックコメントやいろいろ各種町民からの意見聴取は必要だと思って我々取り組んでおります。ただ課題として、先ほどあったように件数が少ないこととかありますので、それを改善する手法の１つとして、職員がファシリテーション能力を高め、よりよく施策を説明できる能力を高めていくことは重要なことだと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。改めて認識が共有できていて、うれしく思っております。この行政向けの研修ですとか、民間主体なものも様々既に研修はありますので、是非こちら研修の機会を十分に活用していってほしいと思っているのですが、こちらはいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　それではお答えいたします。まず職員研修につきましてはですね、コロナ禍であったとき、緊急な対応、コロナ感染症対策に、この対応に追われてなかなか職員研修を行うことができませんでした。しかし今年に入って様々な形で人材育成ということで、研修を強化しております。私が参加した研修においても、職員研修、ＤＸ研修、ＰＰＰ／ＰＦＩ研修、労法務研修、エクセル研修など、私自身でもかなりな研修を参加しておりますので、職員はさらに多く研修を行っており、職員の資質向上に努めているところでありますので、今後もですね、学習的風土づくりに取り組んで人材育成の向上に努めてまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。実はファシリテーション研修、この前８時間ぐらいあるやつを１万6,000円ぐらい払って受けてきました。こういった形で町民の中にも既にファシリテーターをしている人材、やっぱりいるんですね。私のつながりの中でも10名ぐらいいまして、そういった方々とも一緒になって学んでいくことが非常に大事だと思っております。職員の皆様も町民と一緒に学んでいきながら町をよくしていく、そういう動きを一緒につくれればと思っております。このファシリテーションに関しては、次の質問の組織開発のところにも関わってくるものでもあります。

　次の質問、６番行かせていただきたいと思います。大問６、町役場の組織力向上のための取組について。（１）社会課題の複雑化と組織内の人材の多様化に伴い、組織内でのチームワークや協働性の向上が必要になる。組織開発や組織づくりと呼ばれる分野の知見を用いて組織力の向上に努める事例が増えている。本町の組織開発に関する取組を問う。（２）組織開発の考え方の中で、組織内の関係性の質の向上が思考、行動、結果の質の向上につながるとされる。職員が自分の思いを語り、組織としての今後の理想やどのような南風原になってほしいかについて、本音で語るような対話型の研修が重要と考えるが、このような機会はあるか。（３）行政改革の組織体制の構築の中に組織開発・組織づくりの視点を入れていくことを提案するが、本町の考えを問う。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項６（１）についてお答えいたします。昨今の新型コロナウイルス感染拡大や国の制度改革等による業務増、多様化・高度化する住民ニーズ、さらに新規重点事業への対応など、社会情勢への柔軟な対応が求められており、令和５年度より機構改革を実施し組織力強化を進めております。

　（２）です。課内会議をはじめとした各種会議等を通じて、お互いにコミュニケーションを図る機会は確保されていると考えております。また、各部課等において様々な行政課題等をテーマに、自己研鎖を図るための自主研修を行っております。

　（３）です。行政改革大綱において、基本方針として「組織力の強化と人材育成」を柱にし、「柔軟かつ機動的な組織体制の構築」を掲げていることから、組織開発・組織づくりの視点はその中で包含していると考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。（１）に関するところなんですけれども、この機構改革の中でどういったことが議論されていたのか。大まかにで大丈夫ですので、お聞かせ願えますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　機構改革の中で、主に優先的に話し合ったのはですね、現在のこの組織の中で人数が足りているのか、不足しているのか、そういったことを重点にまず話合いました。その後、部署ごとにですね、業務ごとにということで分かれていったんですが、その大きな重点は人数の充足率、その辺が重要に、話合っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。（２）に関するところで、自己研鑽を図るための自主研修、何か具体的にもしあればお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　先ほども研修の中で答弁いたしましたが、自主研修というのはそれぞれが手を挙げて行ったり、またそれぞれの部課が自主的にＯＪＴを行っております。先日も我々税務課のほうで、以前戸籍担当した方が税務課に移りまして、そこで税務課の職員に戸籍の部分を研修で、業務外なんですが関連するということで研修を行った事例もあります。このようにですね、職員自らが手を挙げ講師となり、また別の研修に出向いたりとか、いろんな角度で研修に参加をしております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。職員の皆様が様々に研修しながら研さんしていることが伝わりまして、非常にうれしく思っております。今回、この資料を用意したんですけれども、５ページのところでそもそも組織開発って人材開発とどう違うんですかということがざっくりとだけ紹介するものも用意しております。それともう１つなんですけれども、３ページのほうの先ほど紹介した下の部分の４つの要素というところなんですが、この右上のほうにも職場環境の整備というのが挙げられているんですね。理念の構築共有ですとか、③のエンゲージメントの把握、そういったものも掲げられております。改めてなんですけれども、職員が自分事として日々の業務の質を上げていこうと努力を重ねる、非常に今それが行われているんだなということが聞けてうれしく思っております。そのためにも、やはり一人一人の職員が職場の中で尊重されていて、自分の意見、考え、思いが酌まれて日々の仕事ができている、そういう実感があることが非常に大事だと思っているんですね。総務省の人材マネジメントガイドブックの中にも推奨されておりますこのエンゲージメント調査、職員の思いとか仕事への姿勢、こういったものを把握してよりよい組織にしていくための調査ですね、こちら実施してほしいなと思うんですがいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　議員おっしゃるとおりですね、職員の仕事に対する思い入れとか、尊重していかないといけないと考えております。議員先ほどおっしゃったアンコンシャスバイアスの解消、様々な点で我々まだどこかでしみついているかもしれませんが、我々も、管理職も意識を改革して、よりよい職場づくりに寄与していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。人材マネジメントの中でも、こういった調査を基にして取組を進めて、では実際にそれが変わったのかどうかということを継続的に見ていって、ＰＤＣＡを回していくということは非常に大事である。それもやはり総務省の資料の中でも指摘されているんですね。どうしても人材育成基本方針もそうですけれども、つくったものはいいんだけど、じゃあそれは結局どのぐらい回っているのというところが、どこの組織も同じだと思うんですけど、やはり課題になっていると思っております。こういった実践は既にたくさんのところで実施されていて、組織開発という分野の中で理論的にも実践的にも様々蓄積があるんですね。ですので人事部門を中心にまずは意欲のある職員数名での取組とか、そういったスモールステップでもよいと思います。既存のものを公式にどんどん推奨していく、そういうものでもよいと思います。ただ小さくてもいいから、こういった取組を進めていってほしいと思うのですが、こちらいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　全国では、様々な取組が行われていることだと考えております。南風原町にもですね、南風原町に合った、また先進地事例でいいものがあったら取り入れて、一つ一つ南風原町に合ったよりよい組織づくりに寄与できるような施策、方策で対応をしていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。この組織開発の中でも目標共有をどうするかとか、権限管理をどうするかとか、人員配置をどうするかとか、そういったものだけではなくて職場の雰囲気とか、風土、モチベーション、そういったソフトの部分を非常に大切にする取組でもあるんですね。是非こちらのほうも少しずつ少しずつ取組を進めていってもらえればと思っております。

　最後に町長に、組織づくりについての思いをお聞きしたいんですけれども。働き方の効率化ですとかデジタル化による住民サービスの向上、やはりこういったものの根っこにあるのは職員一人一人の思いだと思うんですね。その思いを組織に反映させていく、その取組を丁寧につくっていくことが非常に重要で、人材育成と組織開発は両輪である。南風原町行政がより効果的な施策運営ができるように、組織としての力がさらに高まるように推進していってほしいと思っております。改めてこの組織づくり、組織を発展させていくこと、その中で職員が尊重されていくこと、そういうことについて町長の考えをお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　それでは玉城陽平議員のただいまのご質問にお答えいたします。組織作りというふうなことの趣旨でございますけれども、私は組織に関しましてはそれぞれ職員一人一人をお互いが尊重し合うと、上司が部下をしっかりと尊重し、それから部下は自分の能力を発揮しましてですね、しっかりと上司と連携を取りながら業務を進めていくと、それが一番大事じゃないかなというふうに思っております。それから人材確保もそうでございますけれども、役場に合格して、採用試験合格して採用されましたら、しっかりと自信を持ってですね、南風原町のために頑張るんだというふうな意識を持っていただきたいと。私、毎年、新採用職員に講話をするんですけれども、まずは自分自身を信用しなさいと、信じなさいと、それからオンとオフをしっかりしなさいと、そしてこの南風原町の福祉株式会社と、役場はですね。ですから株主である町民の皆さんにしっかりと幸せを届けると、配当じゃないですけれども、そういった思いでしっかりと頑張ってくださいと。課題があったら落ち込まない、是非同僚、あるいは上司に相談して、自分一人で悩まないようにしてくださいと、そういうふうな訓話をやっておりますけれども。基本は、個人一人一人をお互いが尊重するとうことで進めてまいりたいと思っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　町長、答弁ありがとうございます。是非これを組織的に着実に進めていくために、調査を行ってその結果に基づいて、データに基づいて進めていく、そのＰＤＣＡをしっかり回していく。それを是非お願いしたいんですね。様々提案はありますけれども、役場職員がよい人材が育ってよい組織になっていく。これが１から1.1倍に上がるだけでも、これだけ人数がいれば町民の福祉に非常に大きな影響を及ぼすと思っております。是非我々も一緒になってではありますけれども、よい町にしていけるようにこれからも一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。ここまでにしたいと思います。ありがとうございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後２時35分）

再開（午後２時35分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後２時35分）